

最近の農政の動きについて

（6次産業化関係を中心に）

令和7年5月14日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

社会情勢、農業情勢の変化を踏まえ、 「食料・農業・農村基本法」を改正

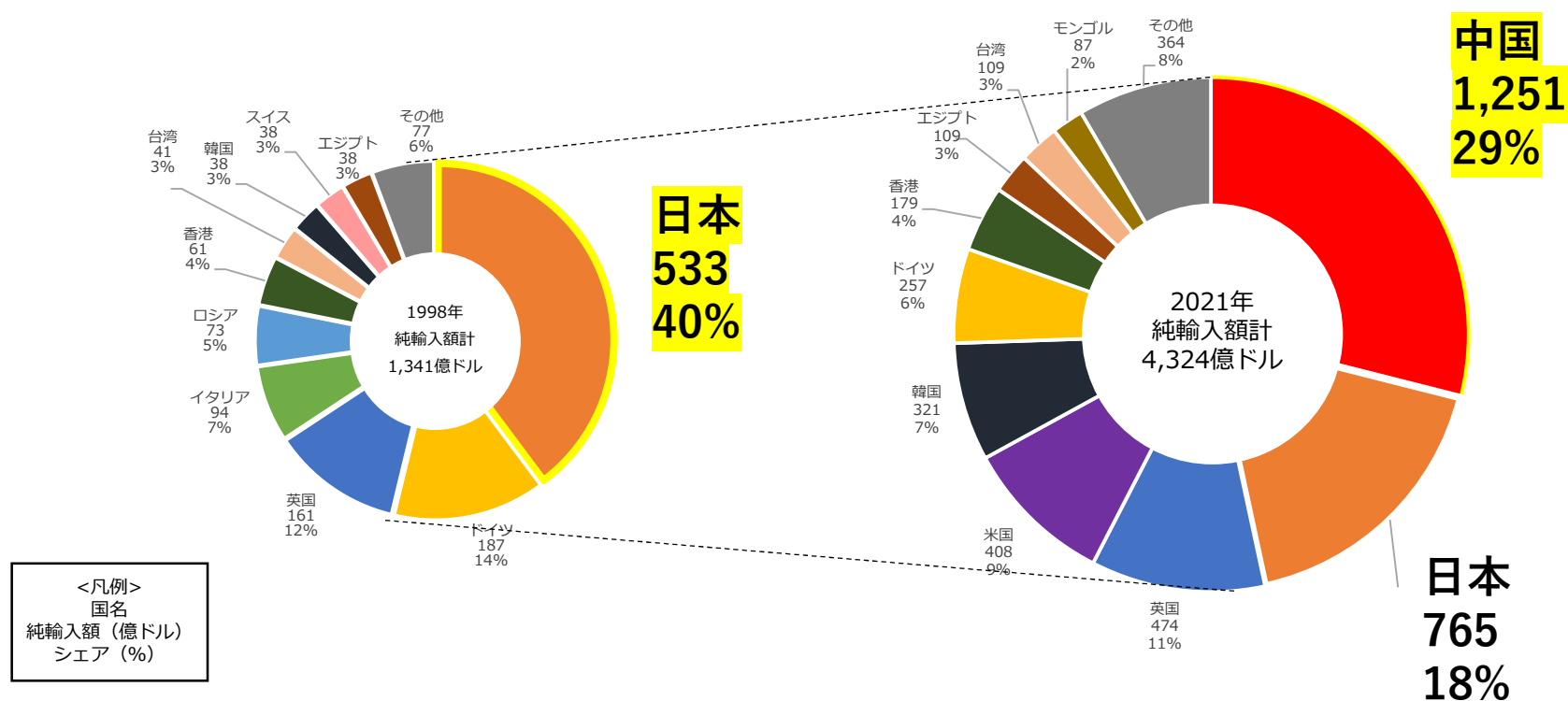
- ・ **農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、
平成11年に制定（以前は昭和36年制定の「農業基本法」）**
- ・ **今回の改正で、新たに、
「食料安全保障の確立」
「環境と調和のとれた食料システムの確立」
が政策の柱に**

「食料・農業・農村基本法」 の改正の主な背景

先々、日本の食料の調達に不安！

- ・ 1998年（平成10年）当時、日本は世界 1 位の農林水産物の純輸入国。
- ・ 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、
日本がそれに左右されることとなる可能性。

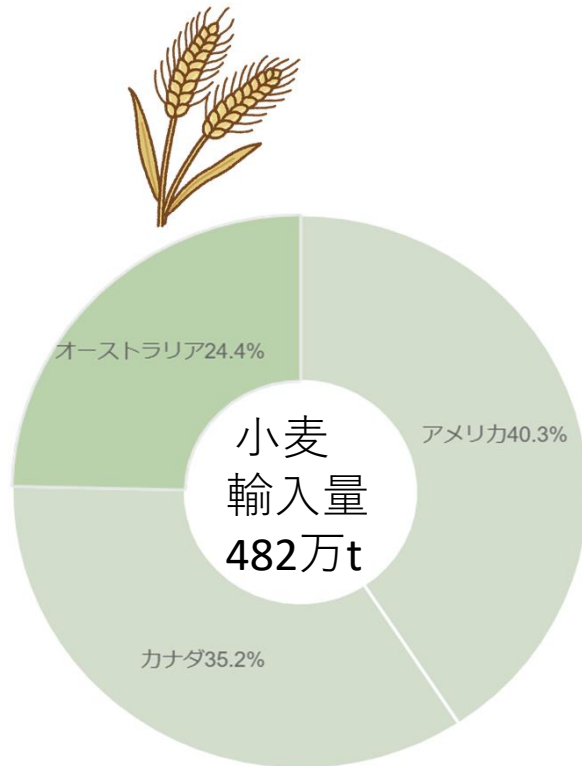
農林水産物純輸入額の国別割合



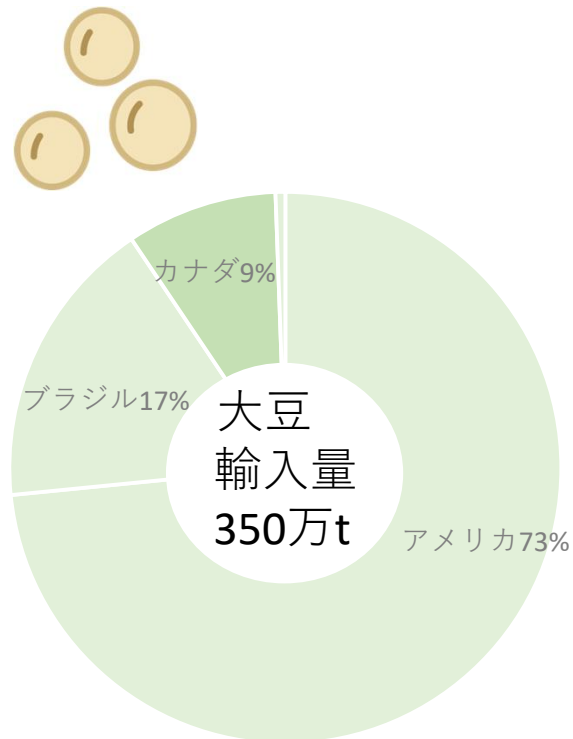
資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41か国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

穀物の輸入依存度が高いです！

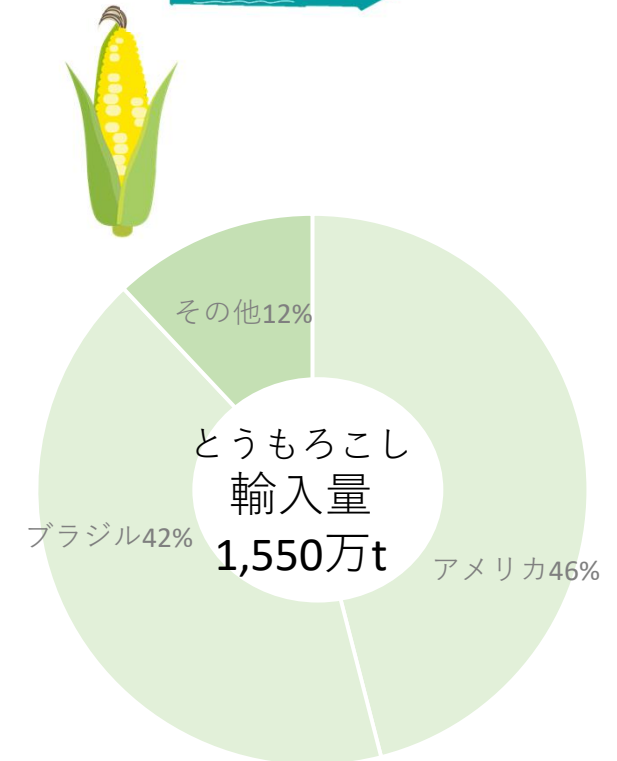
消費量約3,300万tのうち約2,400万t（約7割）を輸入
国内生産の増大が必要！



資料：令和4年



資料：令和4年



資料：令和5年

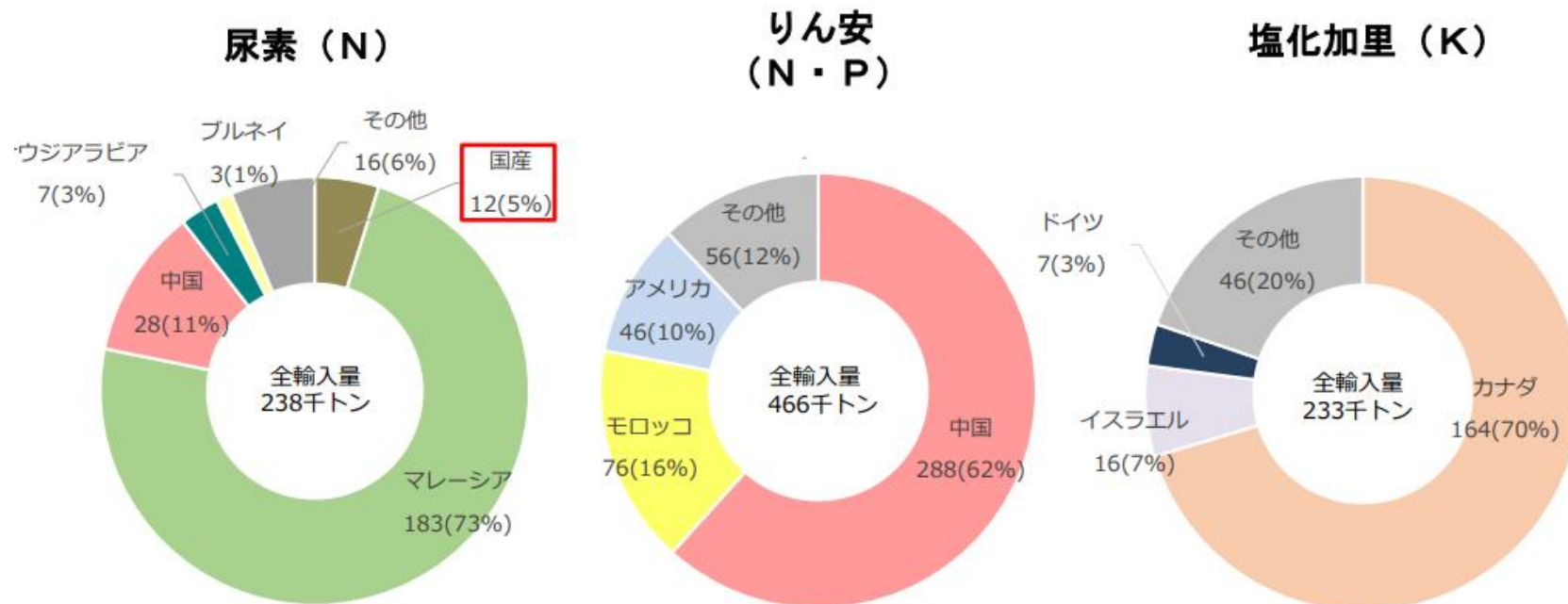


化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です！

化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入
国内資源への転換が必要！



R4 肥料年度（令和4年7月～令和5年6月）



資料：農林水産省作成



(参考) 食料自給率の推移

食料自給率（カロリーベース）は、

米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

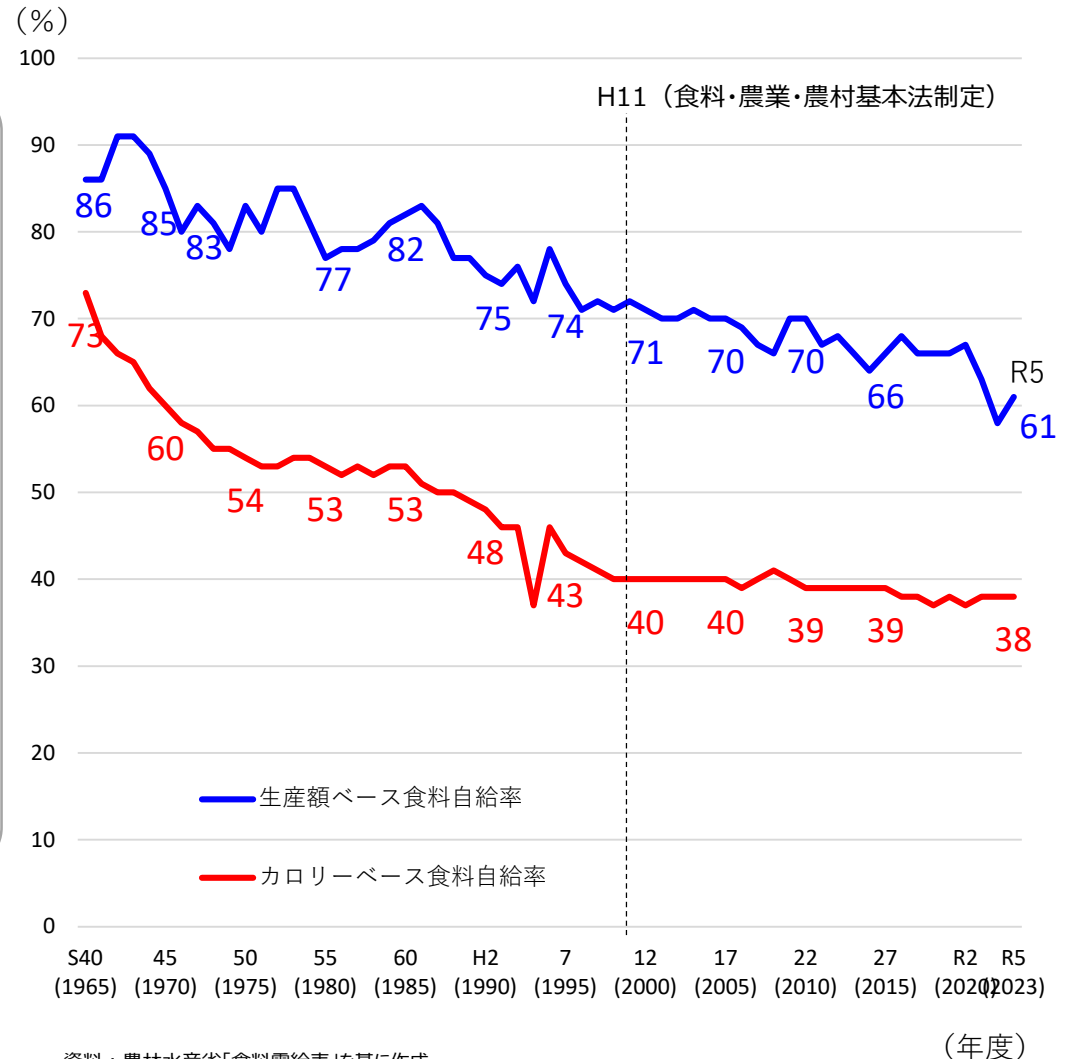
$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

$$= \frac{\text{国内生産（輸向向けの生産を含む）}}{\text{国内生産（同上）} + \text{輸入} - \text{輸出} \pm \text{在庫増減}}$$

(参考) 米の一人当たり年間消費量

S37年：118.3kg → R4年：50.9kg

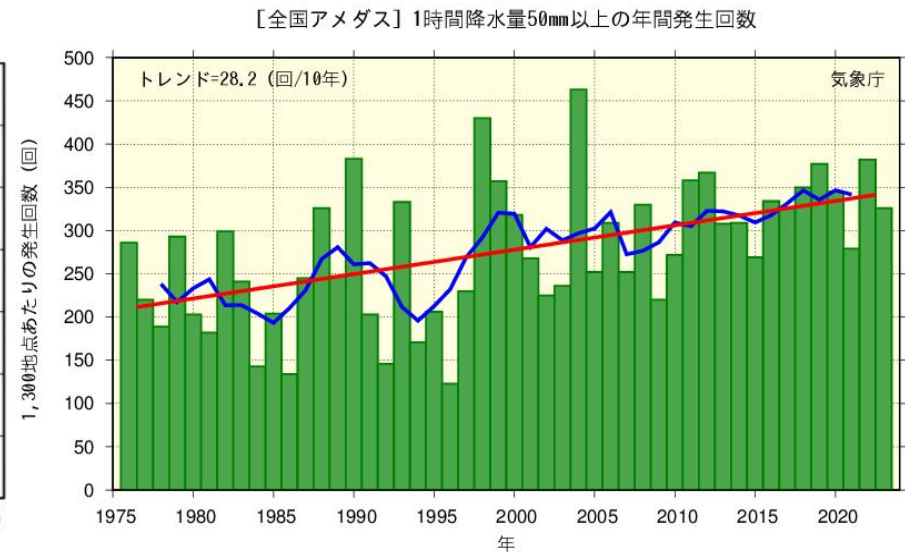
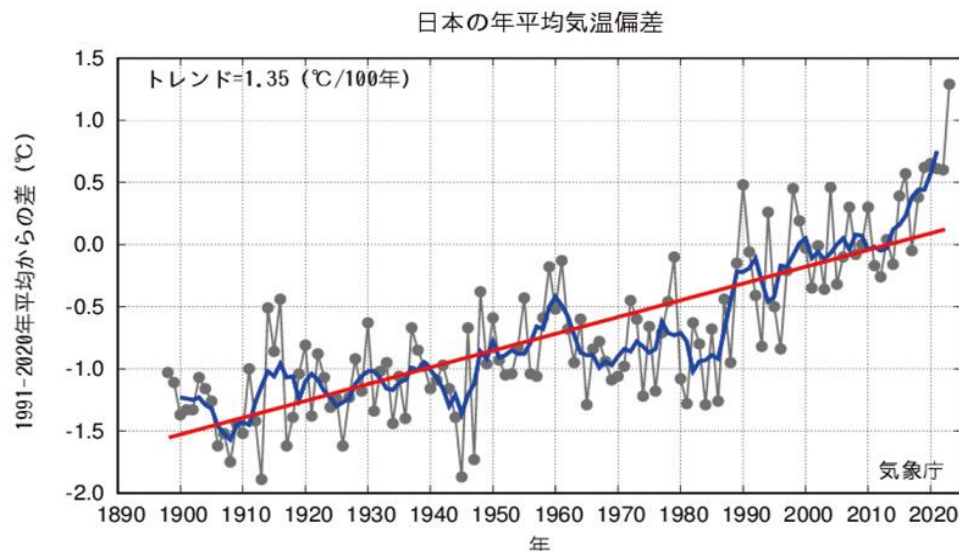
(茶わん約5.4杯) (茶わん約2.5杯)



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

地球温暖化は社会的な問題です！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.35℃の割合で上昇
- 2023年の年平均気温は、
統計を開始した1898年（明治31年）以降、最も高い値
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



- ・ 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・ 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨（2017年）



山形・秋田大雨
（2024年）



熊本豪雨（2020年）



河川氾濫によりネギ畑が冠水
（2023年秋田県）

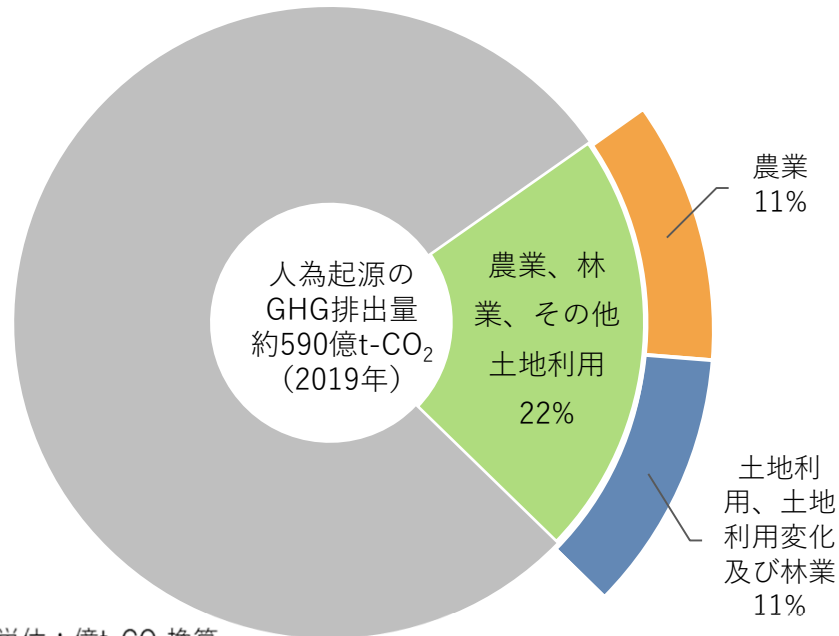


台風で被災したガラスハウス
（2019年房総半島）

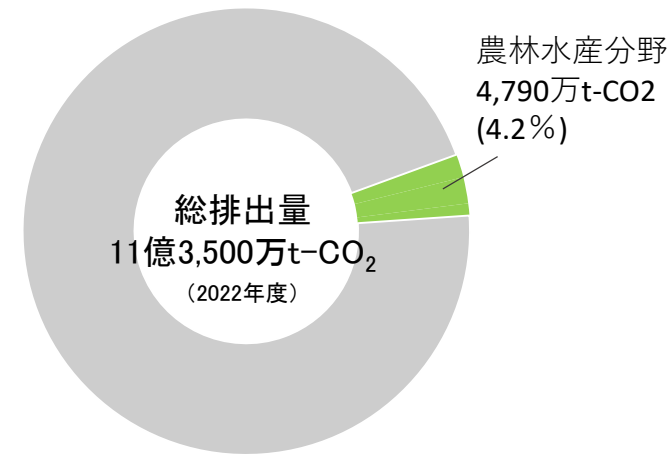
農業も環境に影響を与えています！

デジタル技術や国内資源の活用等により環境負荷を抑えることが必要！

世界（約590億 t）



日本（約11億 t）



スマート農業・農業DX

単位：億t-CO₂換算

*「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成



可変施肥
ドローン
ヒートポンプ
など

主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています！

EU

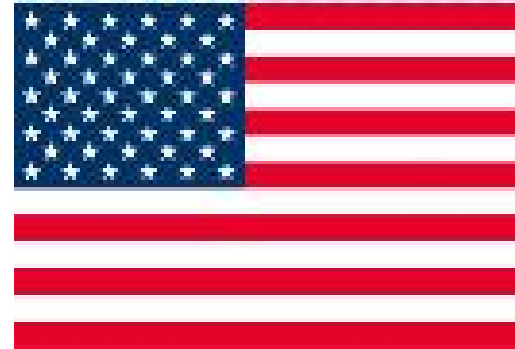


「Farm to Fork戦略」 (2020.5)

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



「農業イノベーションアジェンダ」 (2020.2)

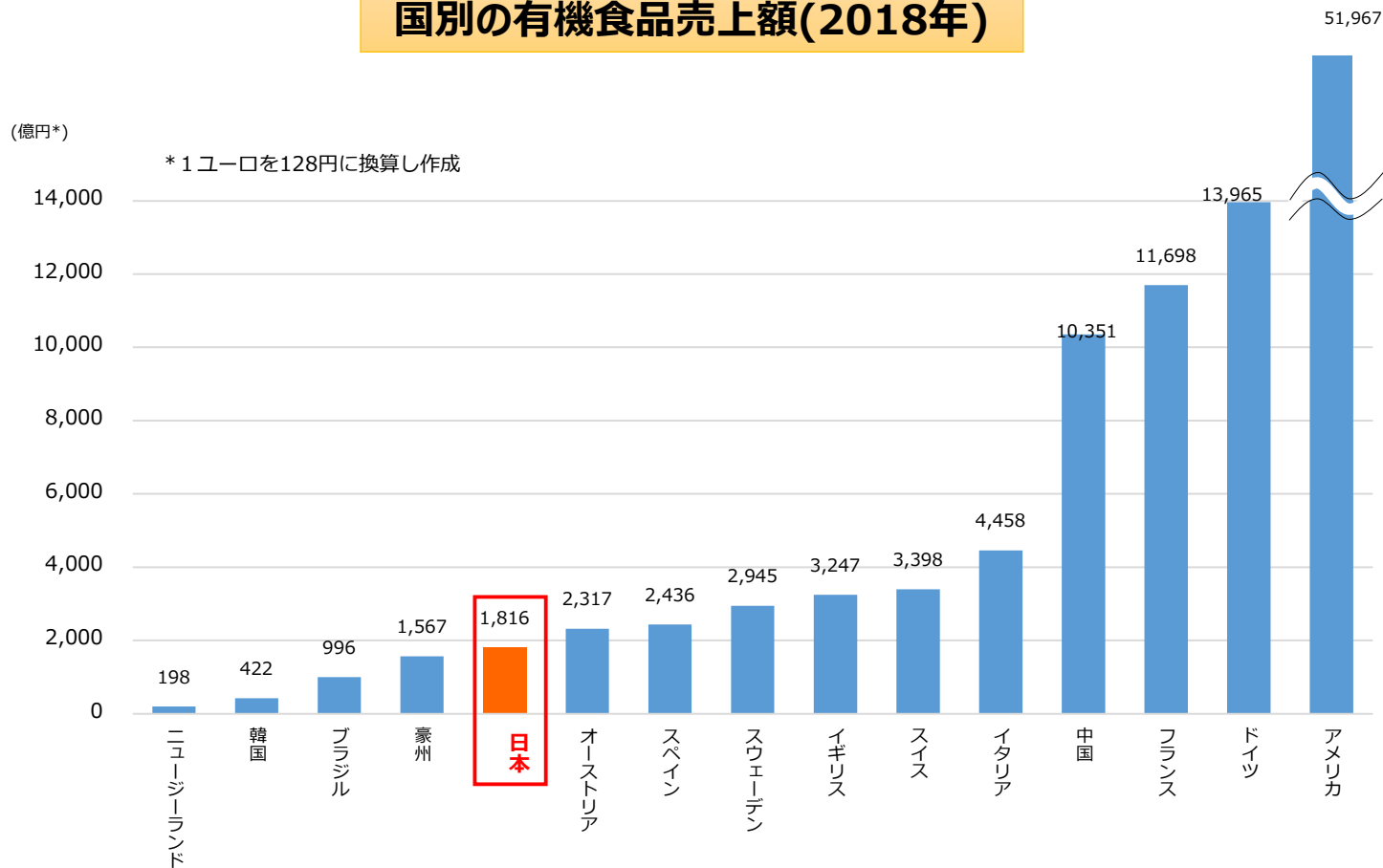
2050年までに

- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

国別の売り上げ額は、 アメリカが5兆円超、 ドイツ、フランス、中国が1兆円超です！

国別の有機食品売上額(2018年)



資料 : FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2020」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！ 一方、世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります！

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲ 20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)		
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

人口減少、高齢化に伴い、
国内の市場規模は縮小
※日本の人口は、
2008年（1億2,808万人）をピークに減少。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

海外市場の変化

	1990年	2020年	+ 30%	2050年
人口	53億人	78億人		98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	—	890兆円 (2015年)		1,360兆円 (2030年)
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)		

世界の農産物マーケットは
拡大の可能性

- ・日本の農林水産業GDP（2019年）
世界8位
- ・日本の農産物輸出額（2019年）
世界50位

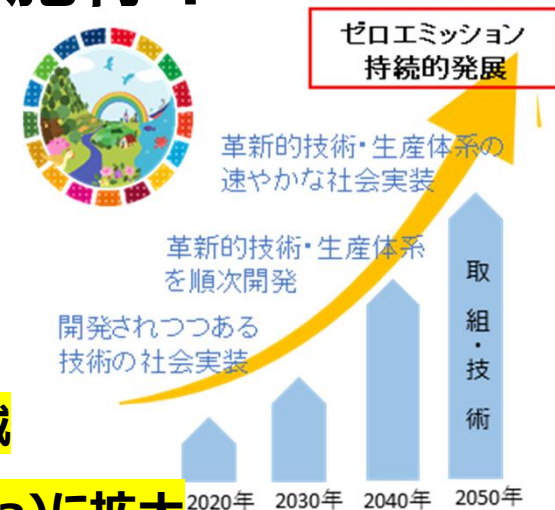
資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

このような課題に対応するため、2050年を目標に、 「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。
- **化学農薬の使用量 (リスク換算) を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- **耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**



経済



持続的な産業基盤の構築

- ・**輸入から国内生産への転換**
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
など

社会



国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
など

環境

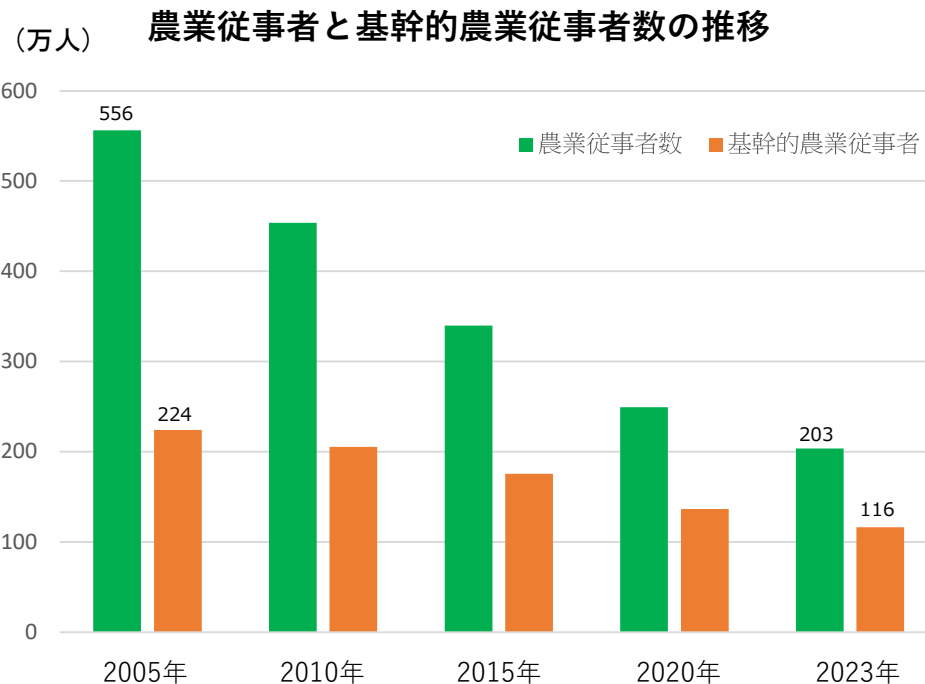


将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・**環境と調和した食料・農林水産業**
- ・化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

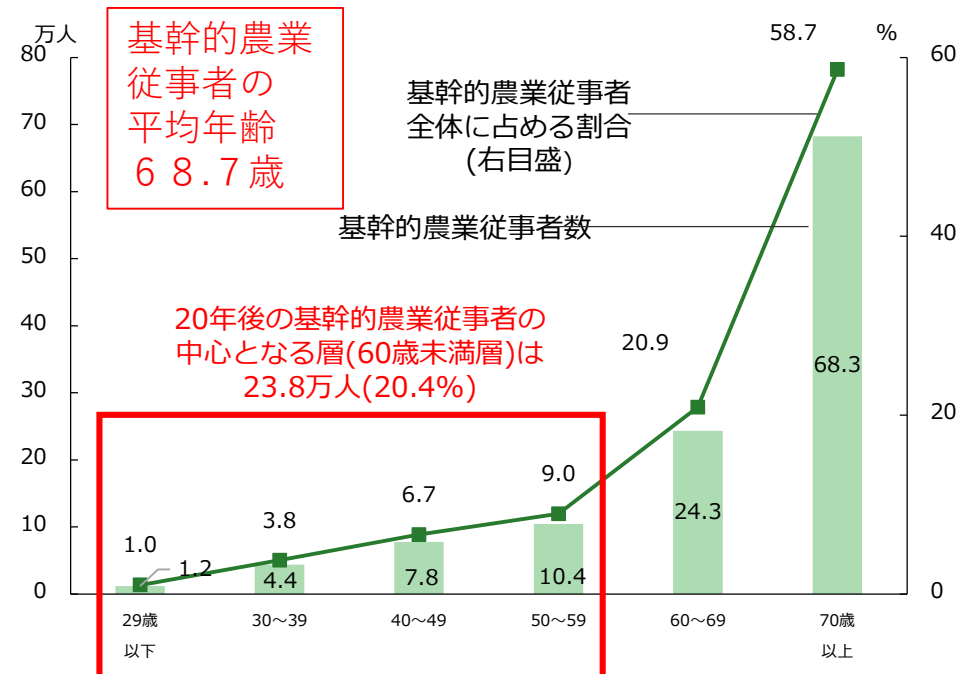
基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- ・我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、
農業従事者数は、2005年の約556万人から2023年には約203万人と大幅減。
基幹的農業従事者数は、2005年の約224万人から2023年には約116万人と半減。
- ・20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の24万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



資料：

- ・農林水産省「農林業センサス」（2023年のデータは農業構造動態調査結果）。
- ・基幹的農業従事者とは、15歳以上の整体院のうち、ふだん仕事として主に自衛農業に従事している者（雇用者は含まない）。



資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 2023年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

(参考)農作業の高度化・効率化の変遷(稲作の例)



改正食料・農業・農村基本法のポイント

(令和6年6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 国民の皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、**平時から、食料安全保障**に向けて取り組む。
- 国内農業生産を増大**しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図る。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないように、**食料を届ける力**を整える。
- 輸出を応援**し、農業・食品産業の維持・発展を目指す。
- 農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、食料システム全体の中で**合理的な価格形成**を行うための仕組みを構築す。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、**有機農業など**を全国に広める。
- 生産、加工、流通、小売といった**食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減**などを目指す。

農業生産を維持するためにどうする？ 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、**農地の集積・集約化など**環境を整備。
- スマート農業をはじめとした**新技術や新品種の導入**などにより、更なる生産性の向上を目指す。

農村を元気にするために何ができる？ 農村の地域社会が維持できなくなる!?

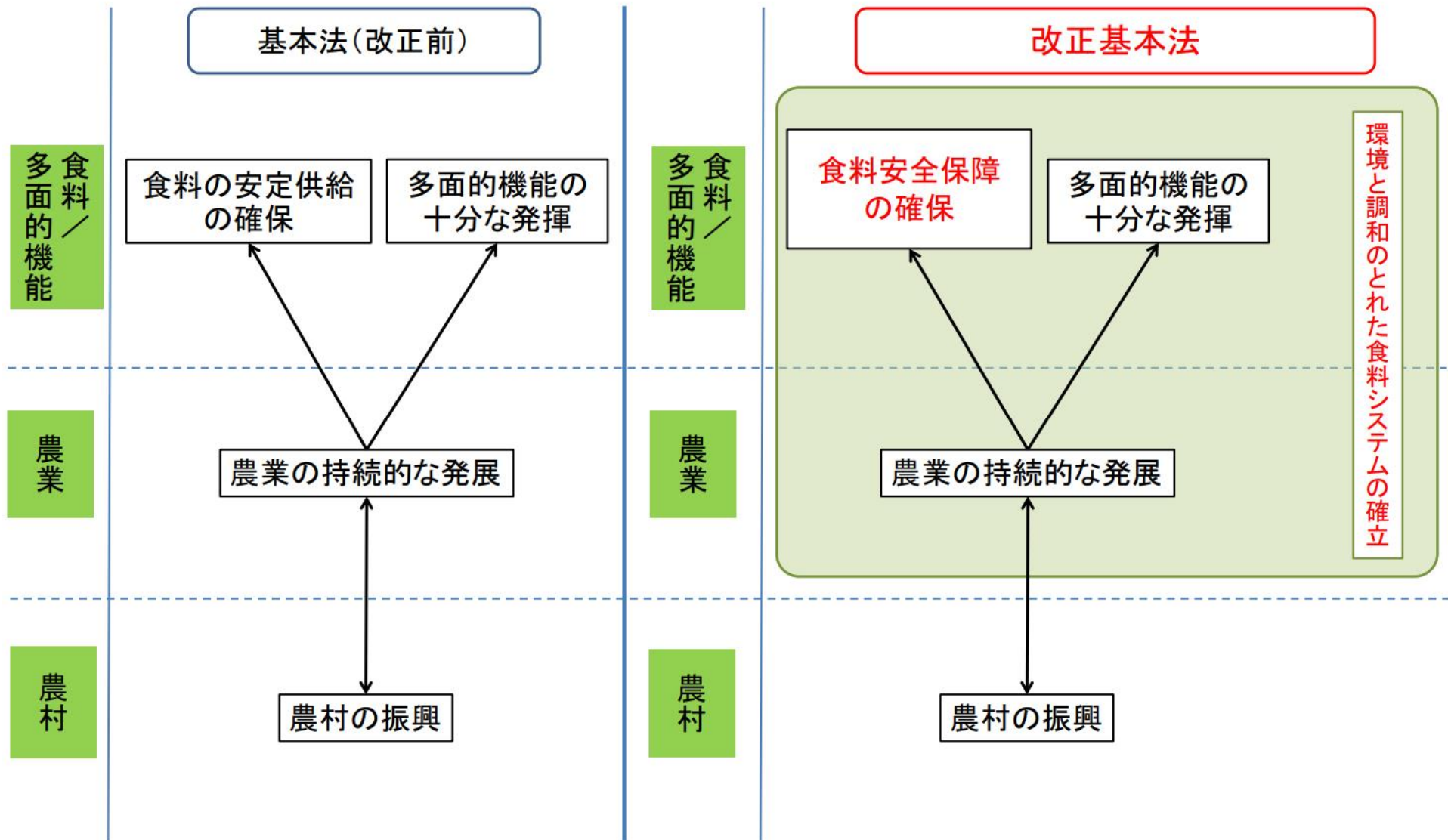
4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、**新たな就業機会を確保**するための取り組みを進める。
- 農業インフラについて、**ICT導入やDXの取組等による作業の効率化**を進める。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備**し、保全管理しやすくする。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、**農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進める。

食料・農業・農村基本法
ホームページ



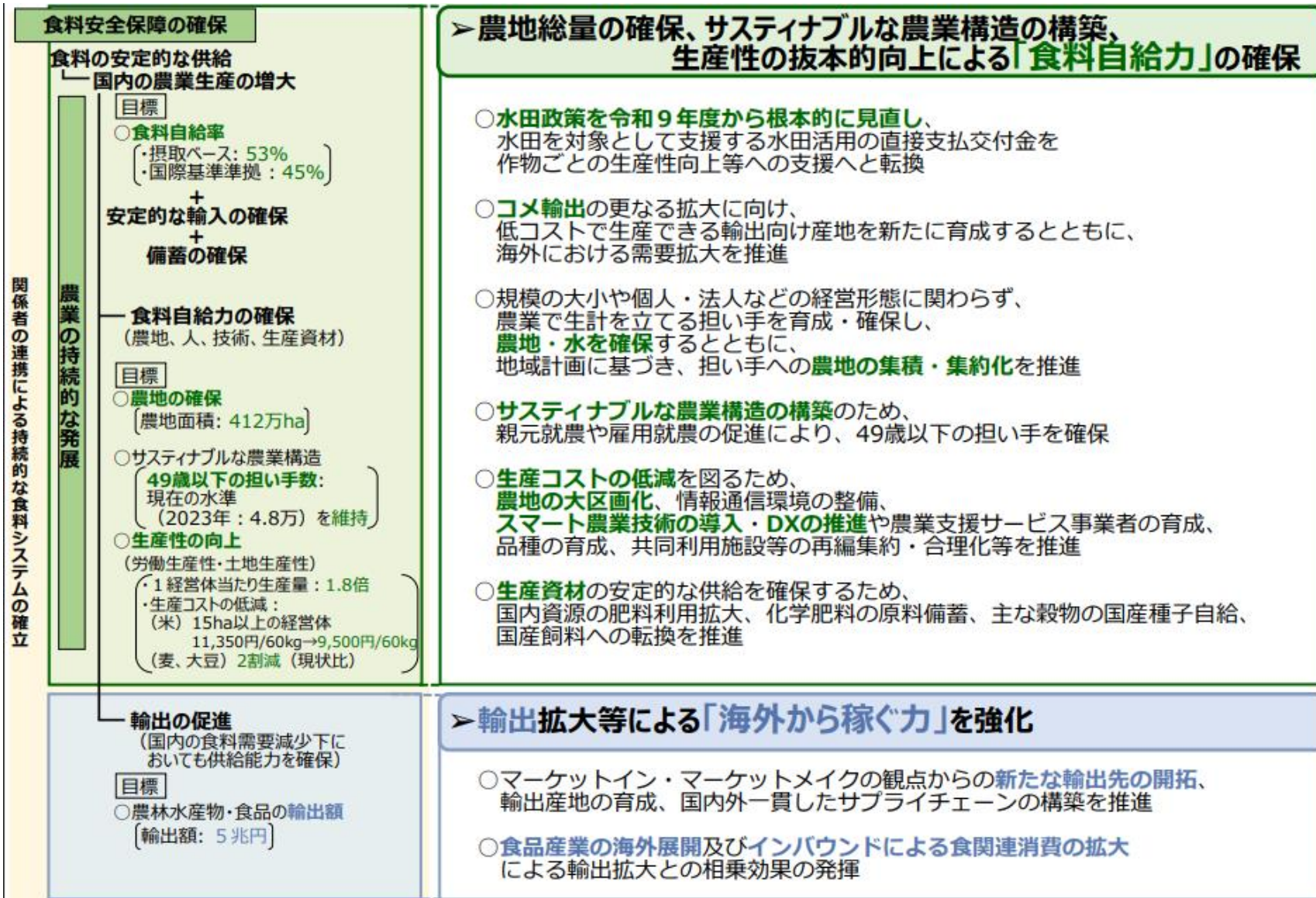
改正食料・農業・農村基本法の基本理念

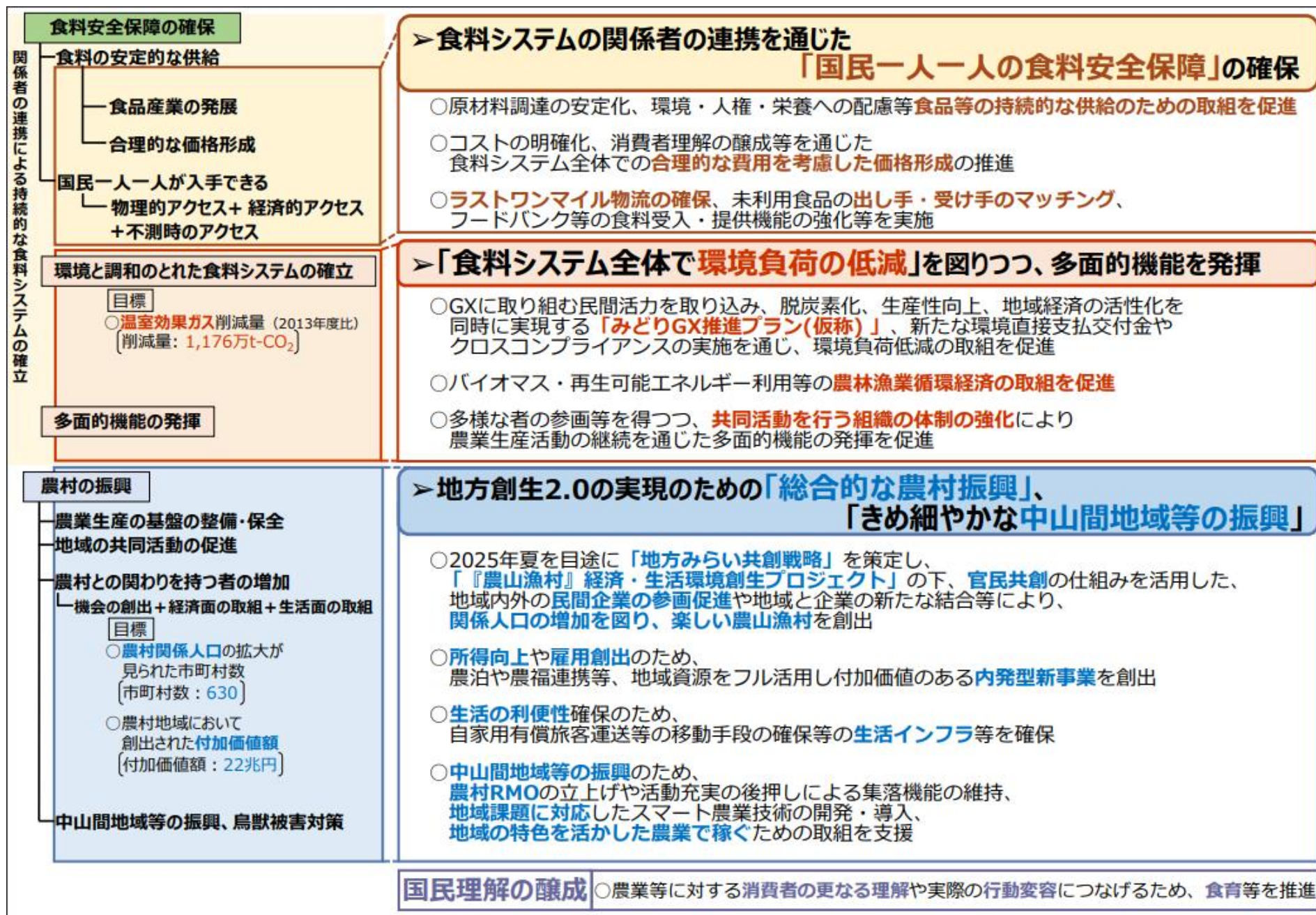


→ 令和7年4月11日に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定

新たな食料・農業・農村基本計画 のポイント

- ・ 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、
- ・ 平時からの食料安全保障を実現する観点から、
初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。





(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【目標】

食料自給率（カロリーベース） 38%（2023年）→ 45%

農地面積 427万ha（2024年）→ 412万ha

49歳以下の担い手 4.8万（2023年）を維持

<生産コスト>

米（15ha以上） 11,350円／60kg（2023年）→ 9,500円／60kg

小麦（田） 10,400円／60kg（2023年）→ 9,300円／60kg

小麦（畑） 7,700円／60kg（2023年）→ 6,200円／60kg

大豆（田） 22,800円／60kg（2023年）→ 18,000円／60kg

大豆（畑） 16,700円／60kg（2023年）→ 14,600円／60kg

農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円（2024年）→ 5兆円

インバウンドによる食関連消費額 1.6兆円（2023年）→ 4.5兆円

温室効果ガス削減量（2013年度比） 808万t-CO₂（2022年度）→ 1,176万t-CO₂

【KPI】

＜輸出量＞

米	4.4万 t	(2023年)	→	39.6万 t
牛肉	0.9万 t	(2023年)	→	1.6万 t
豚肉	0.2万 t	(2023年)	→	0.2万 t
鶏肉	0.4万 t	(2023年)	→	1.0万 t
茶	0.8万 t	(2023年)	→	1.5万 t

担い手への農地集積率 60.4% (2023年) → 7割

＜地域の方針策定に参画する女性農業者の割合＞

農業委員	14%	(2023年)	→	30%
農協役員	9.6%	(2022年)	→	20%
土地改良区理事	1.4%	(2023年)	→	10%

農林水産省ホームページ（食料・農業・農村基本計画）

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

食料・農業・農村基本計画（抜粋）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 我が国の食料供給

3 付加価値向上に向けた取組

（2）農産物を活用した新たな事業の創出の促進等

農村の所得の向上と域内の再投資、更なる価値の創出という好循環を生み出すため、農業を高付加価値化するとともに、地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出することが重要である。

また、食品の付加価値向上に当たっては、国産原材料の活用等の観点から、食品事業者と、農業者をはじめとする地域の幅広い関係者が連携することが重要である。

このため、地域の農業者が農産物の加工・販売や観光農園、農家レストランの経営等により、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

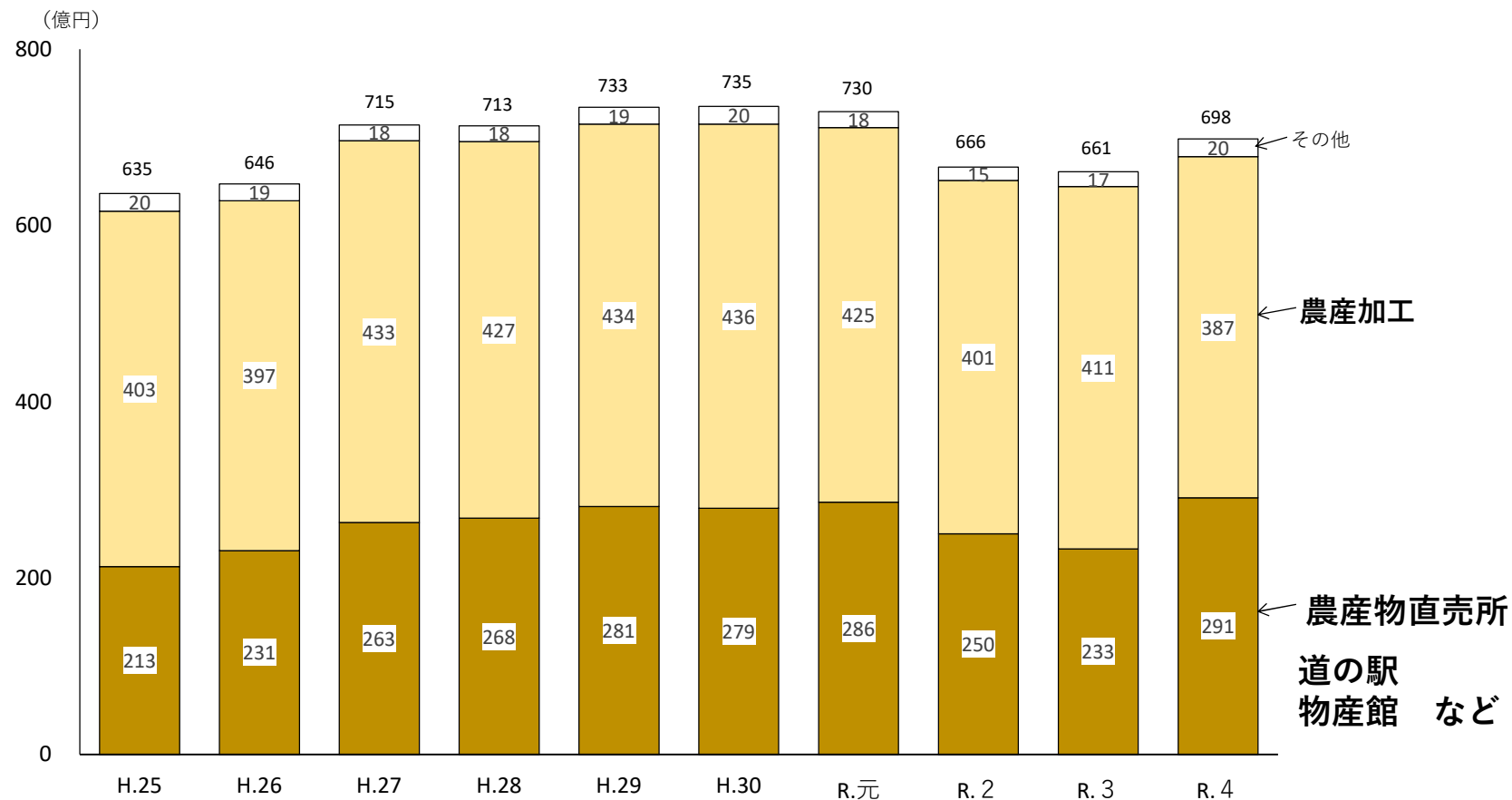
（1）多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進

農村における所得の向上に向けては、農業所得と農業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であり、農林水産物に限らない多様な地域資源の活用や農業者以外の多様な主体の参画により、付加価値の創出を図る取組を推進していくことが必要である。その際、地域の経済を活性化するためには、地元の住民・事業者の積極的な参画も必要である。

このため、6次産業化、農泊、農福連携など、農村の地域資源をフル活用し他分野と連携する取組を更に推進することにより、付加価値のある内発型の新事業を創出する。特に、地域がより一層裨益するよう、地元の若者や事業者による域内での起業・事業展開を後押しする。

多様な地域資源を活用した付加価値創出 （農山漁村の6次産業化）の推進

鹿児島県の農業生産関連事業（6次産業化） の年間総販売金額は、約700億円前後で推移！

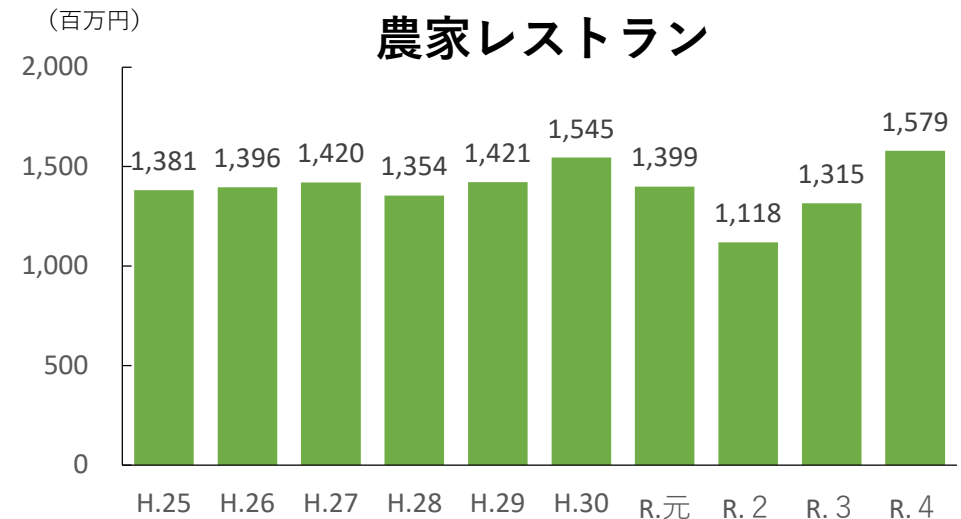
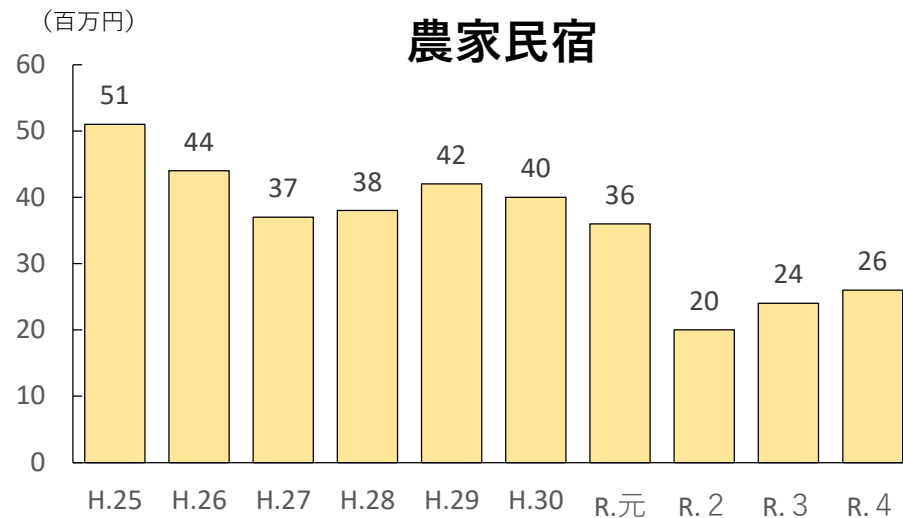
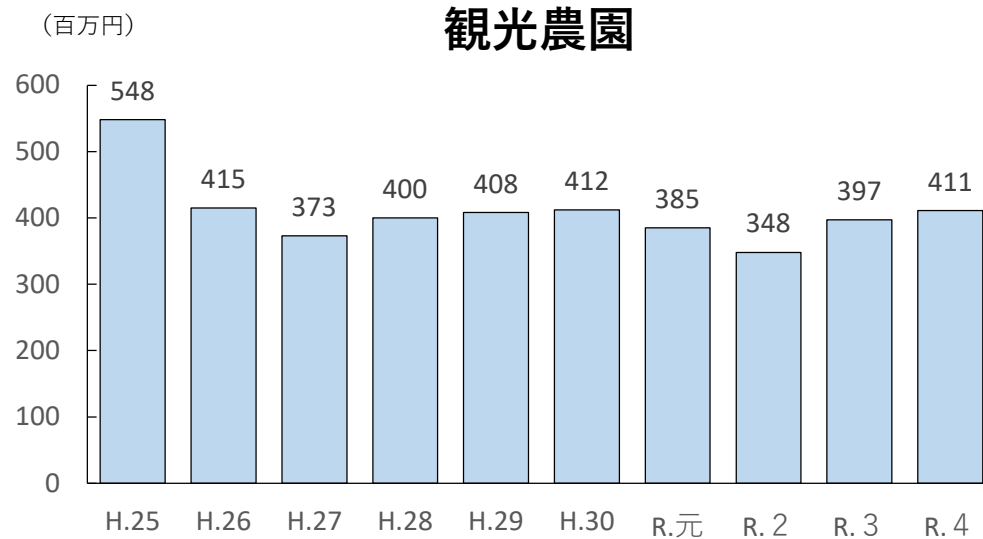


資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

注：1 統計数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

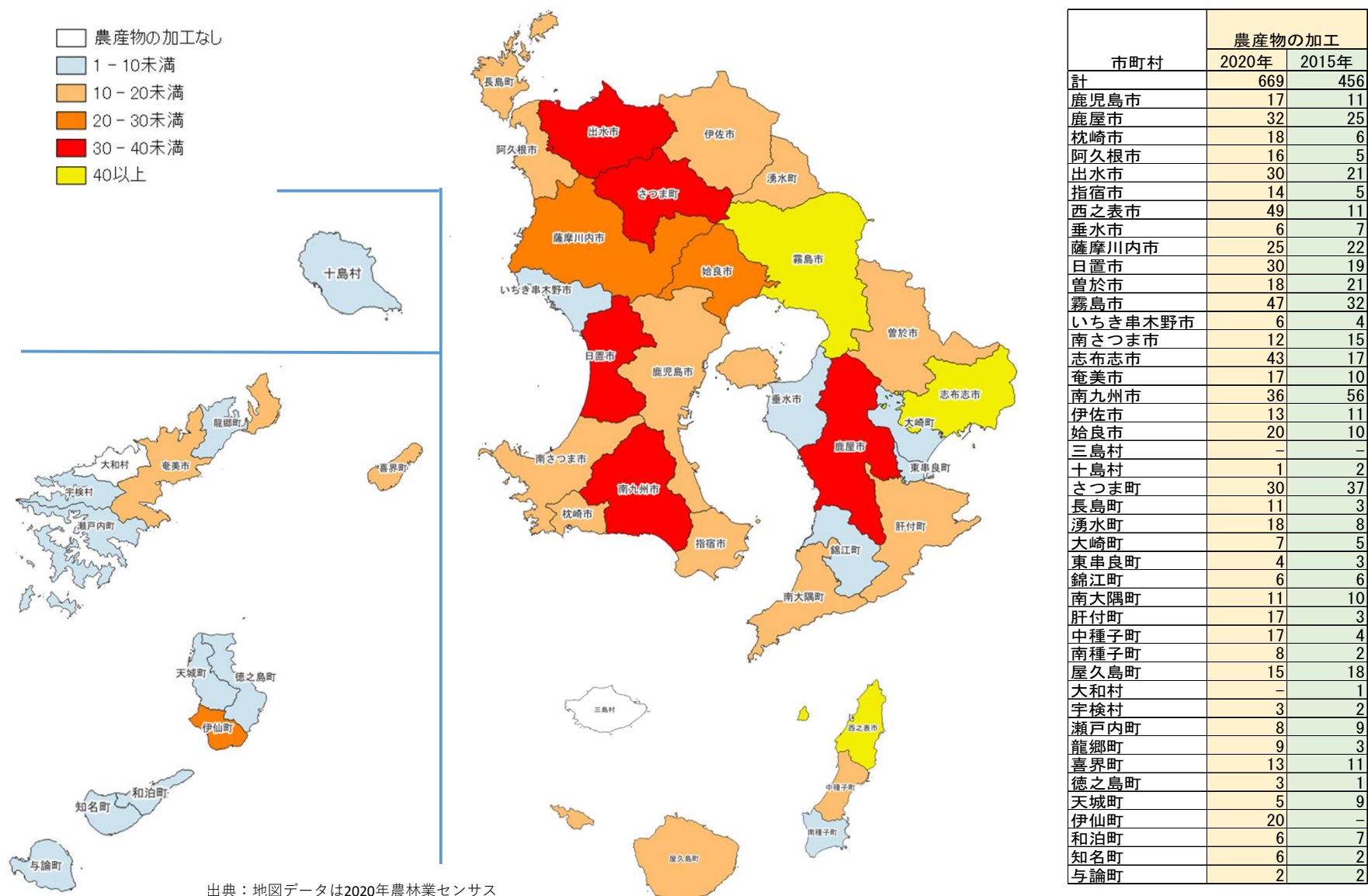
2 「その他」は、観光農園、農家民宿及び農家レストランである。

(参考) 鹿児島県の農業生産関連事業（6次産業化）のうち、 観光農園、農家民宿、農家レストランの年間総販売金額の推移

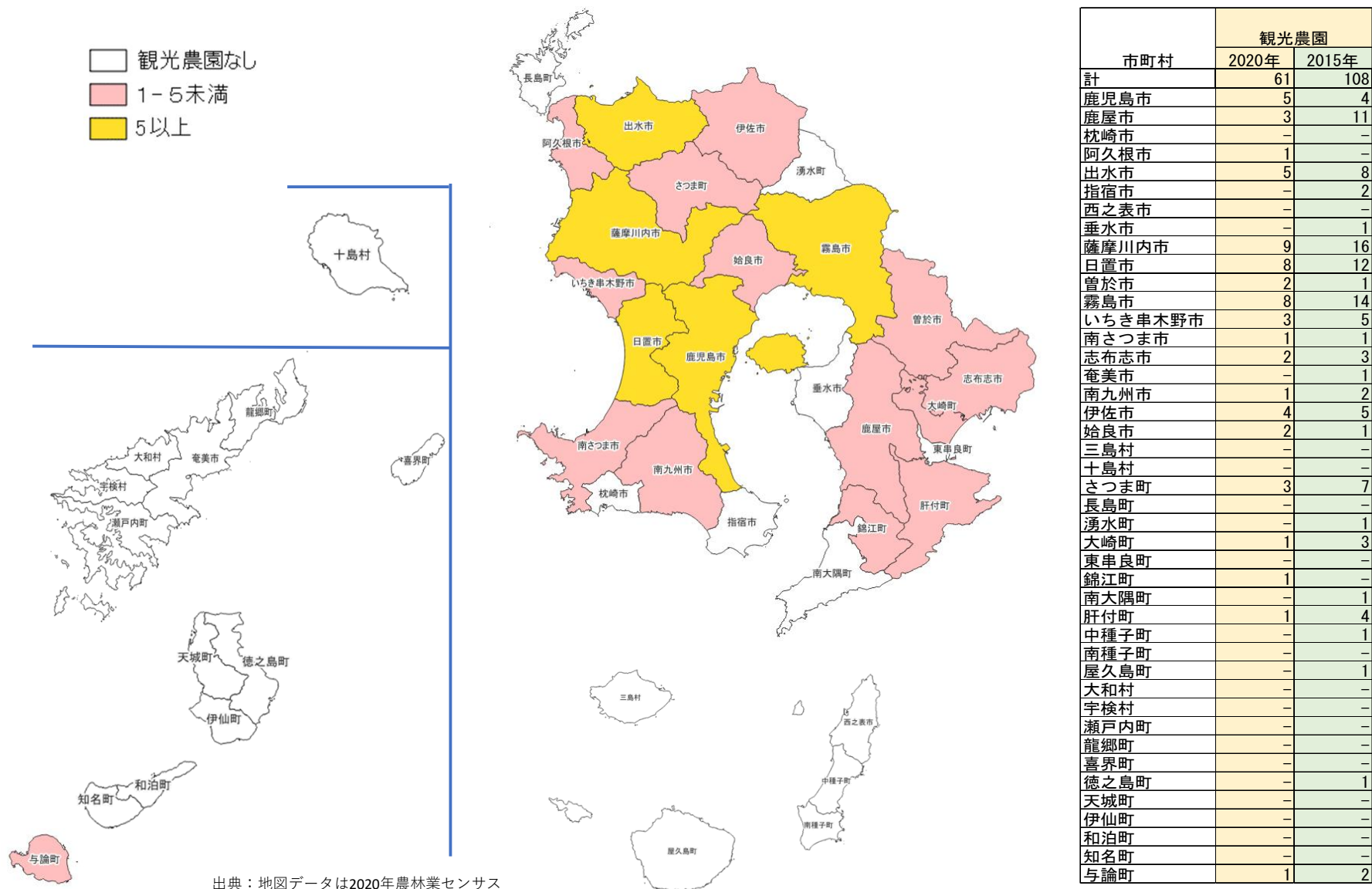


資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

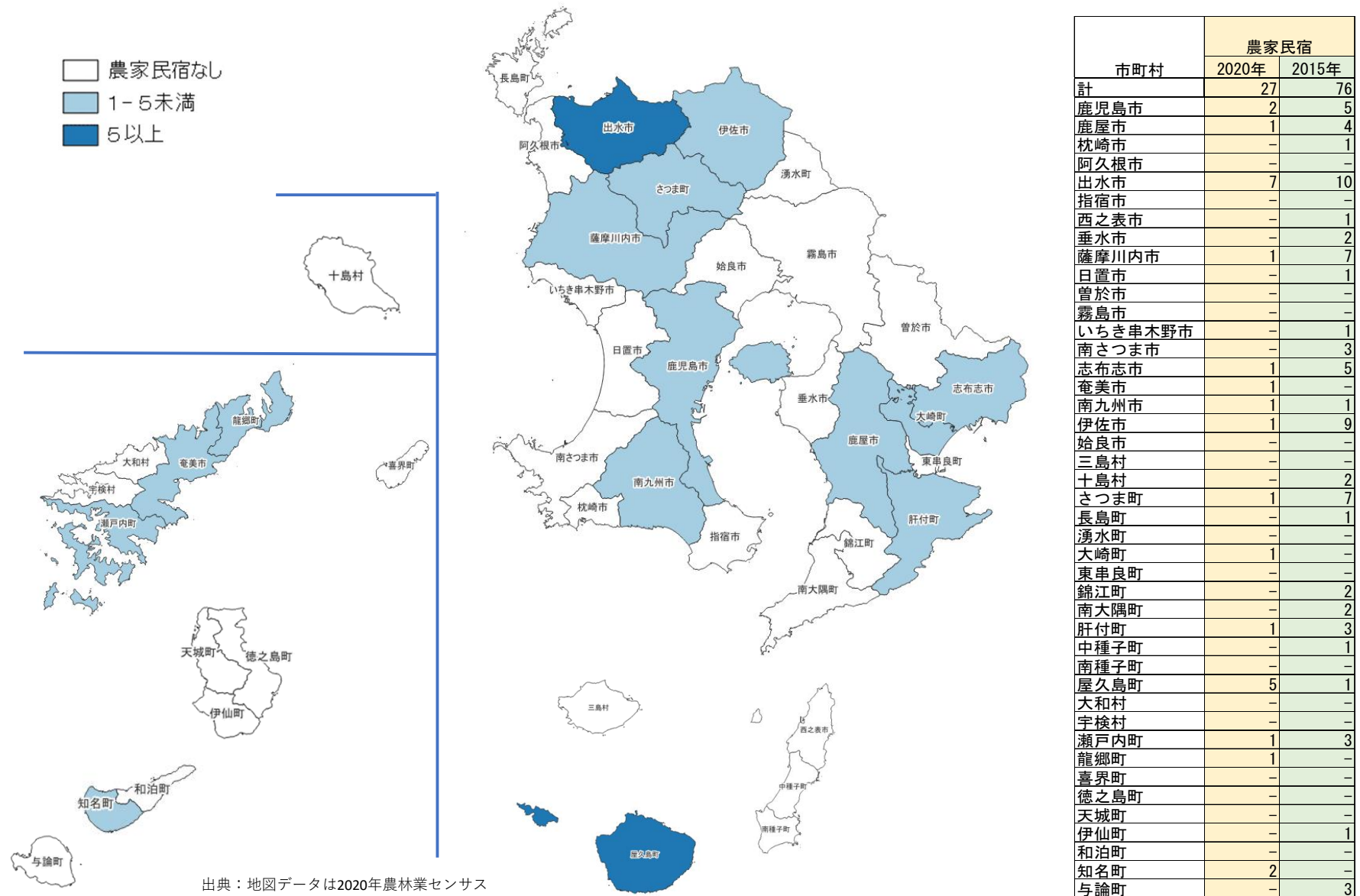
(参考) 農産物の加工を行っている農業経営体



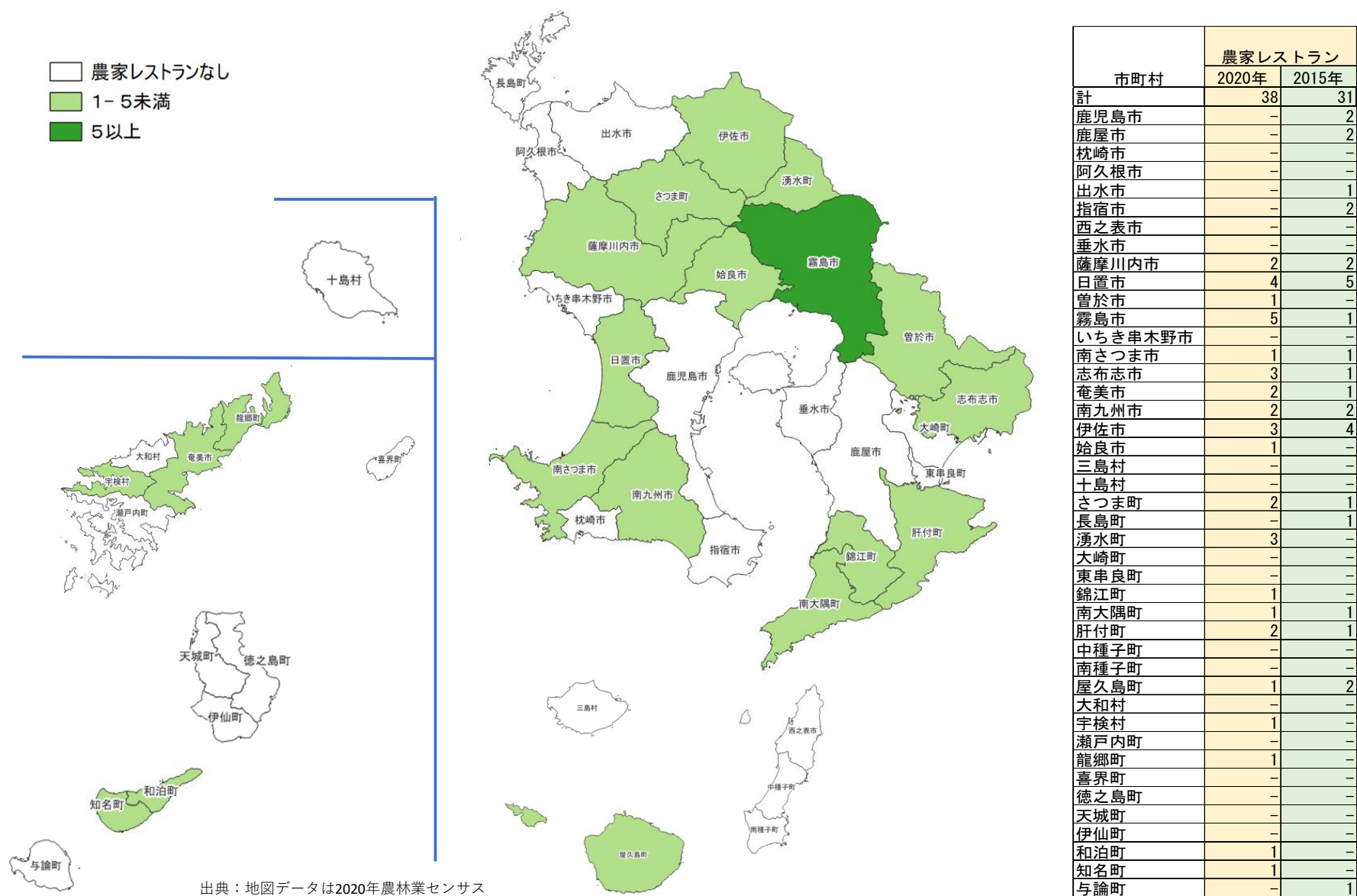
(参考) 観光農園を行っている農業経営体



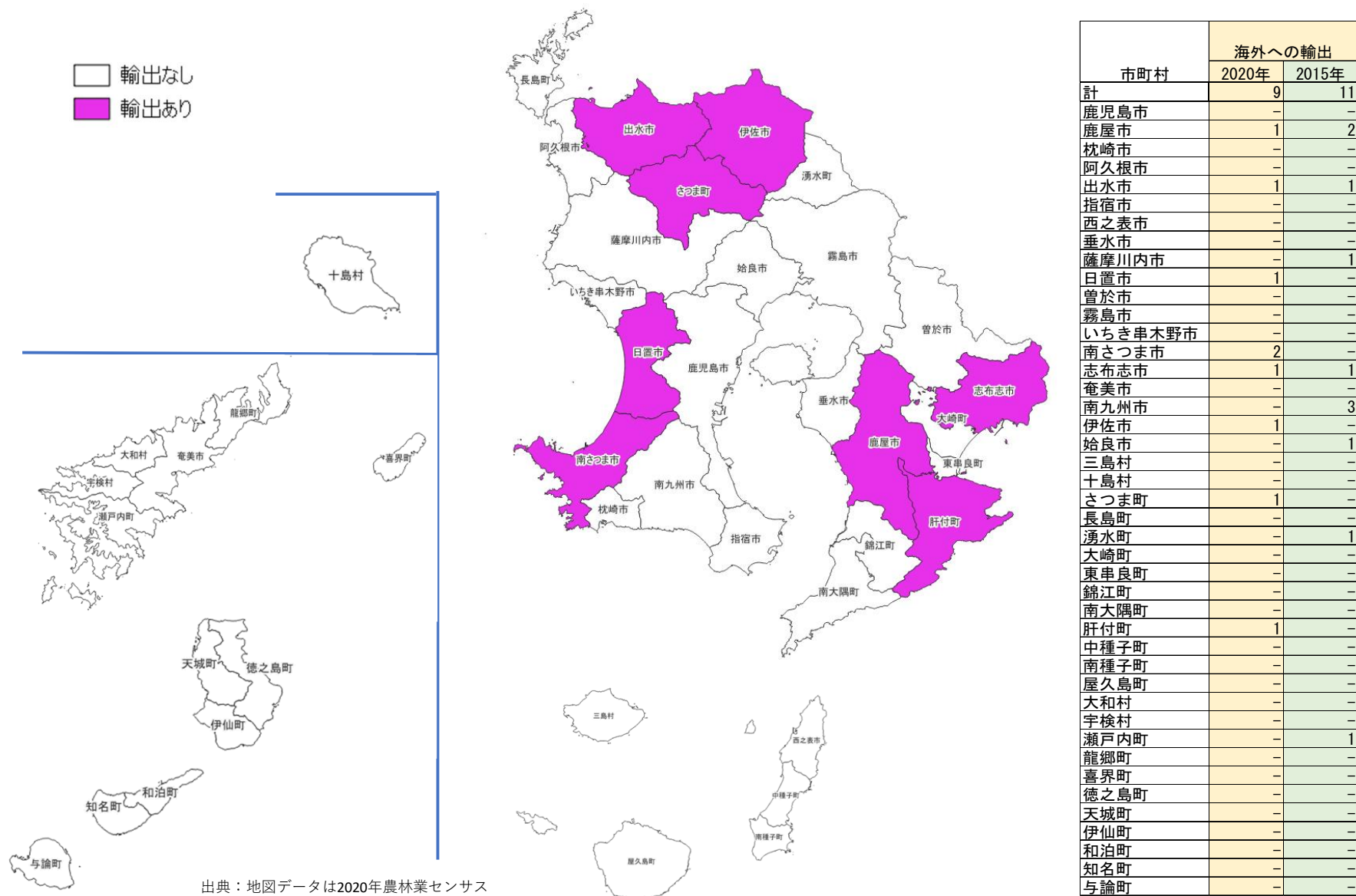
(参考) 農家民宿を行っている農業経営体



(参考) 農家レストランを行っている農業経営体



(参考) 海外への輸出を行っている農業経営体



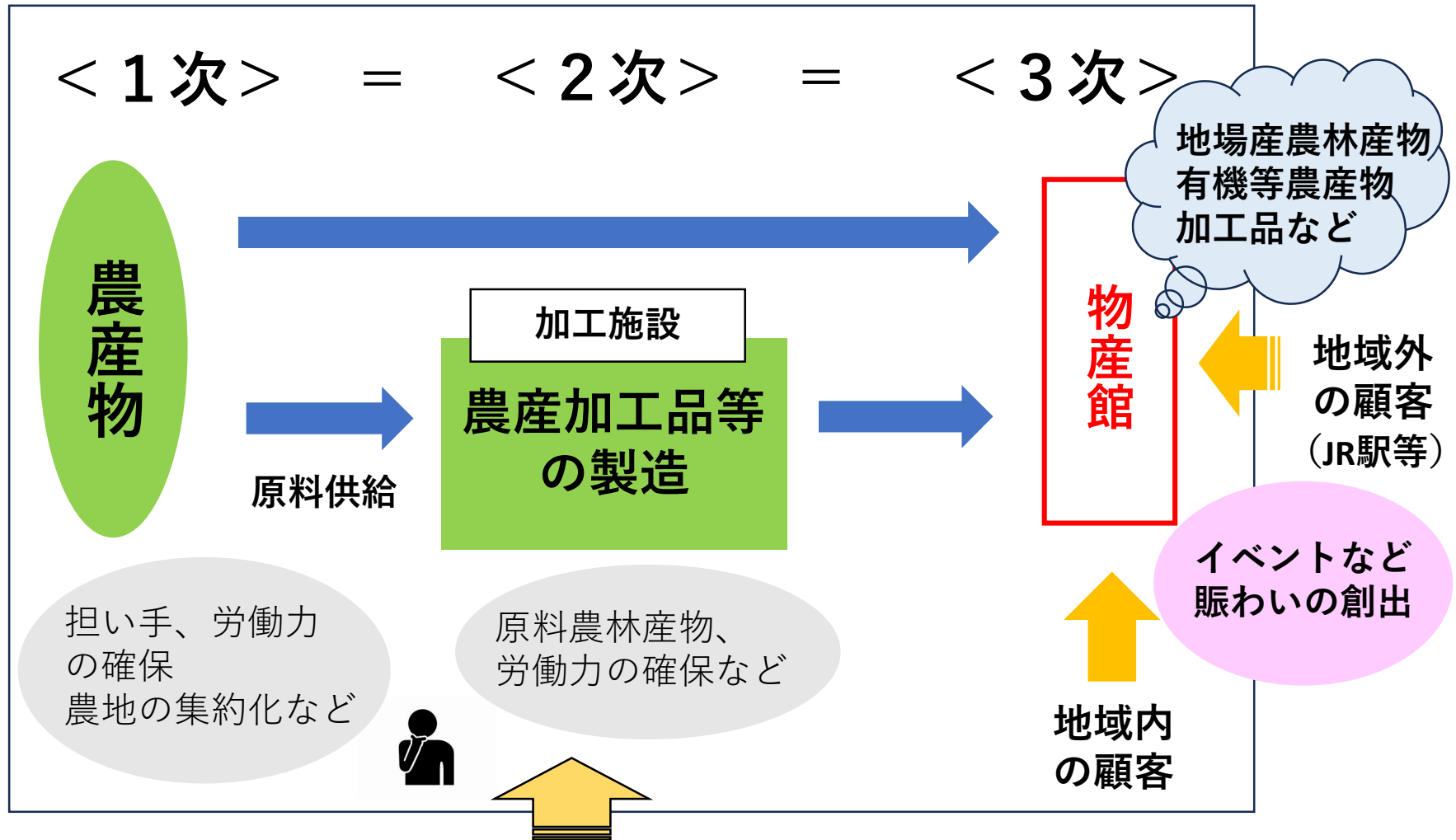
農山漁村の6次産業化

- ・ 農山漁村は、農林水産物をはじめ、バイオマス、自然、伝統文化など、様々な地域資源が豊富。
- ・ 農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、
地域資源を活用した、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスを展開すること
等により、農山漁村にイノベーションを起こし、雇用の場、所得の確保につなげ地域を活性化。



(参考) 物産館を基点にした地域ぐるみの6次産業化

例えば、物産館を基点にして、地場産の農産物、林産物の価値を創造し事業を継続するための
地域ぐるみの6次産業化の体系を検討し、〇〇地区の活性化を目指すことも考えられるのではないかな？



地域外からの移住者など・・・特定地域づくり事業協同組合制度の活用？

(参考)「オーガニック・地産地消等ツアールート」 を作ってみました！

「自然」×「産業」×「有機食材」 ➡ 鹿児島県の
付加価値向上！

令和6年度は、
・ 錦江湾一周
・ 始良・伊佐・霧島方面
・ 北薩方面
・ 南薩方面
の4ルートを作成

今後は、
鹿児島近郊、種子島、
奄美大島方面を検討

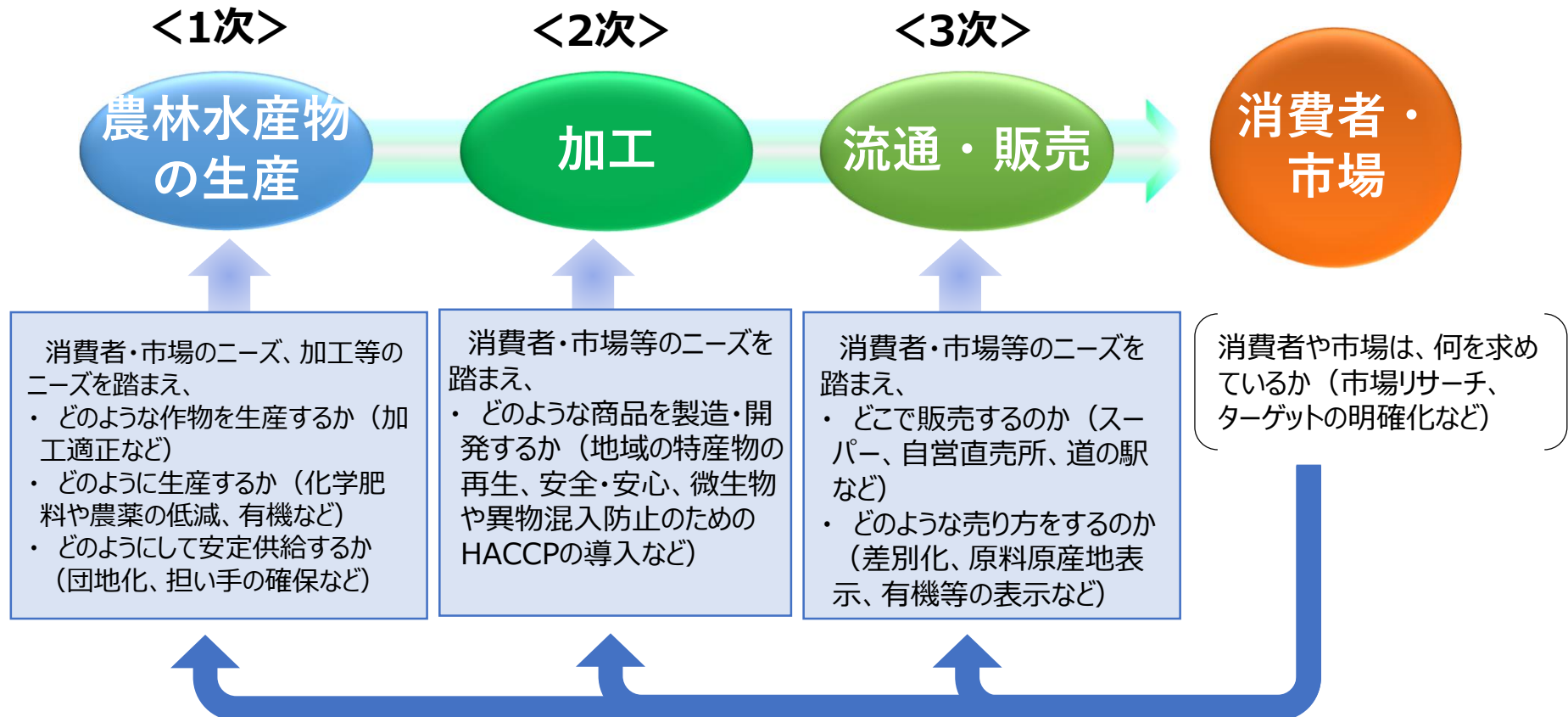


九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

[https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction to the course in the southern Satsuma area.html](https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction%20to%20the%20course%20in%20the%20southern%20Satsuma%20area.html)

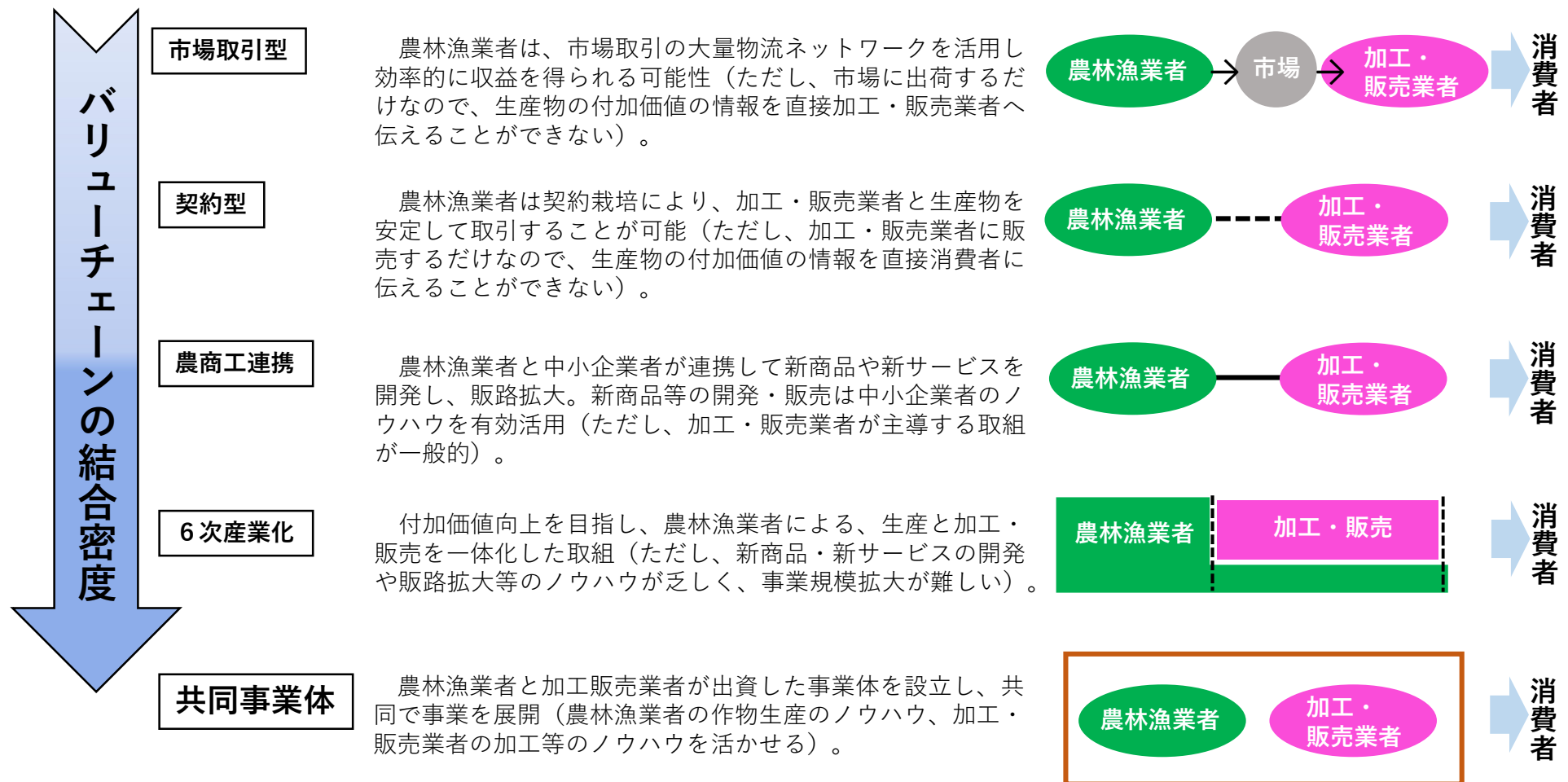
バリューチェーンの構築による 農林水産物等の付加価値向上

- ・ 6次産業化に取り組む際には、
生産、加工から流通・販売に至るまでのバリューチェーンを構築し、
- ・ プロダクトアウトではなく、マーケットインの発想で、消費者や市場のニーズを踏まえつつ、
流通・加工業者等のアイデア・ノウハウも活かしながら、
- ・ 農林水産物の生産をはじめ、加工、流通・販売のそれぞれの段階において、付加価値を高める工夫をすることが重要。



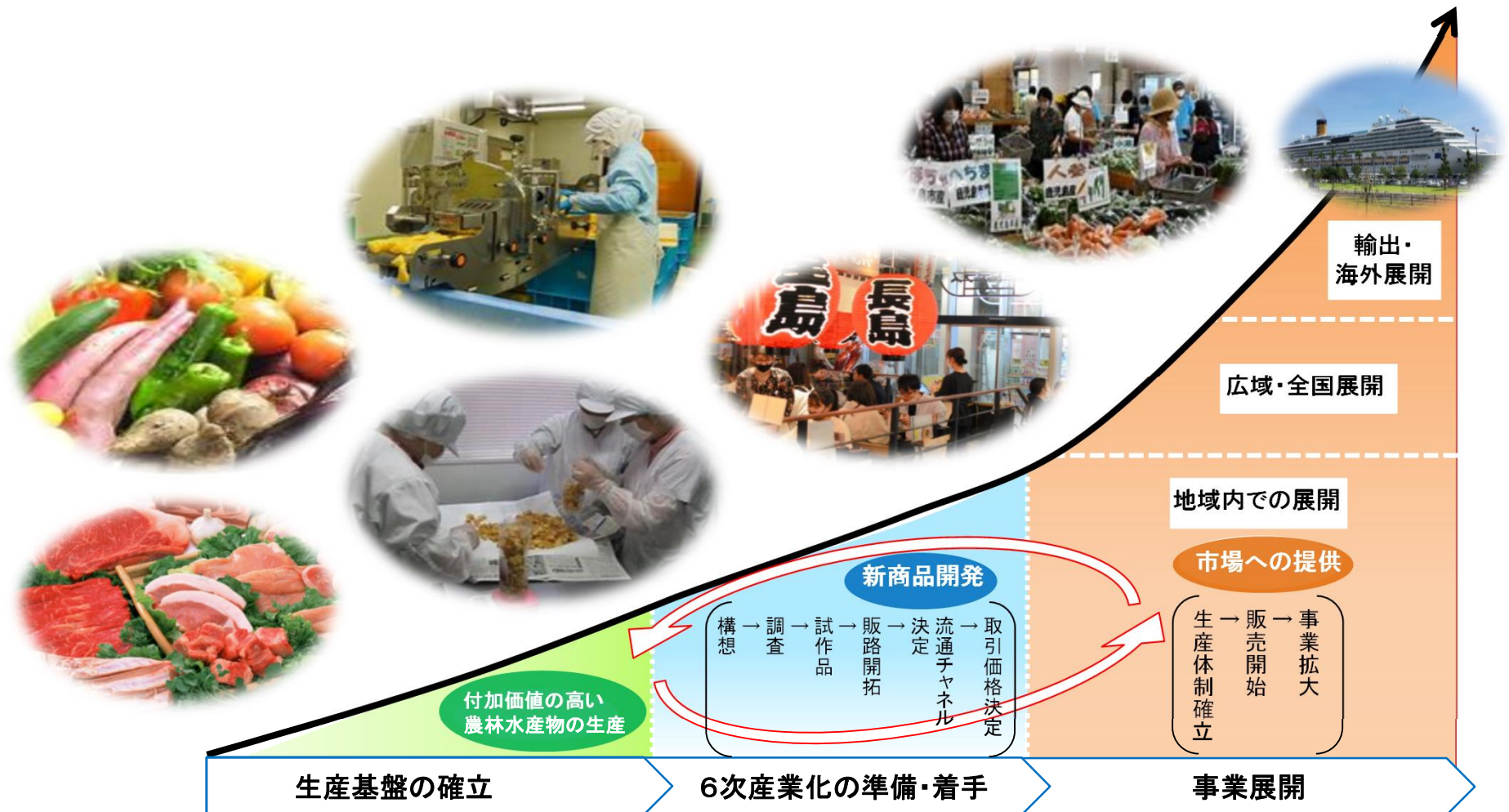
（参考） 6次産業化の取組形態

- 農林漁業者が他産業の事業者と連携するに当たっては、
利益の拡大を目指し、生産される農林水産物の価値、農林漁業経営や事業展開能力に応じて、
最適なパターンを選択することが適切。



6次産業化等の展開イメージ

- 6次産業化に取り組むに当たっては、
明確な事業戦略の下、付加価値の高い農林水産物の生産、新商品開発など
初期段階の課題を一つ一つ乗り越え、準備が整ったら、
商品の量産体制を築き、市場への提供へとつなげていくことが重要。



(参考) 鹿児島県大隅加工技術研究センター

鹿児島県大隅加工技術研究センターの事業体系～ 県産農産物の付加価値向上 ～

鹿児島県産農産物の付加価値向上に向けた栽培・加工・流通技術の研究・開発に取り組んでいるほか、施設の開放などにより食品事業者等が自ら行う加工品開発の支援等を行っています



企画・支援



◆ 相談・技術指導

- 加工技術や品質評価等の各種相談に対応する総合相談窓口を設置
- 加工機器や品質検査機器の使用方法等の指導等

◆ 研 修



- 食品加工等に関する各種研修会を開催
- 商品開発支援や研究成果の発表会の開催

◆ 情報収集・発信・広報

- 個別訪問によるニーズ情報の収集・発信等
食品加工事業者連携推進員
- 商談会・展示会機会の提供等
- 食品加工関連の情報等をメールマガジンで配信
- センター施設の見学を受け入れ

施設の開放

◆ 加工ライン実験施設

- 一次加工品の試作が可能な機器をライン化し設置
原料ベース300kg/日（試作品の試験販売も可能）

◆ 加工開発実験施設

- 一次加工品や高次加工品の開発が可能な多種の機器を組み合わせられるよう設置
原料ベース10kg/日（試作品の試験販売も可能）

◆ 企画・支援施設（品質検査）

- 加工品の品質検査・成分分析に必要な機器を配置

研究・開発（研究成果）

◆ 農産物加工技術

フリーズドライ+αによる農産物の付加価値向上技術

【加工技術】

技術のポイント

★ 農産物を各種前処理技術とフリーズドライ（真空凍結乾燥（以下FD）技術の組み合わせにより高品質の乾燥製品が製造できます。



○「大將軍」むき身
（酵素による剥皮で口溶け改善）



○インスタント緑茶飲料
（独自の濃縮技術で成型性・品質向上）



○果汁等の成型菓子（搾汁方法や果汁濃度調整、添加剤等で成型性向上）



真空凍結乾燥機
※各製品の（ ）内はFD前の処理技術



○インスタント米飯・米粥
（炊飯時の加水・塩添加で復元性向上）



○きんかんのスナック
（半割・緩凍凍結でFD効率化向上）



○十割そばのインスタント麺
（茹で麺の水浸漬により3分で湯戻り）

技術導入のメリット ☆ 素材本来の色や香りを生かした新商品の市場投入、規格外品の有効活用

◆ 貯蔵・流通技術

高温高湿度処理による青果用さつまいもの軟腐病の発生抑制

【流通保蔵技術】

技術のポイント

- ★ 軟腐病の発生は、品種に関係なく打撲を受けた部位に見られます。
- ★ 軟腐病は35℃及び40℃の高温高湿度処理で抑制できます。



○ 輸送中に発生した軟腐病

技術導入のメリット

- ☆ 輸送時における軟腐病の発生抑制

冷凍による焼きいも用さつまいもの長期貯蔵技術

【加工・流通保蔵技術】

技術のポイント

- ★ 急速冷凍した生のさつまいもから、焼きいもを製造できます。
- ★ 凍結したさつまいもは長期貯蔵が可能です。



○急速冷凍機

- 1か月間冷凍貯蔵したものの焼きいも
- コンベクションオーブン（凍結したままの焼成がコツ）

技術導入のメリット

- ☆ 貯蔵中の腐敗リスクの回避、焼きいもの定質化

さといもの親芋の加工特性と加工利用

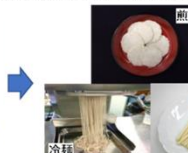
【加工技術】

技術のポイント

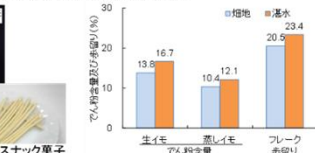
- ★ 親芋のペーストなどを原料として、麺類やスナック菓子等のグルテンフリー製品の製造ができます。
- ★ 湛水栽培のさといもの親芋はでん粉含量が多く、加工原料として高い適性があります。



○剥皮した親芋と各種加工素材



○親芋の加工素材の活用例



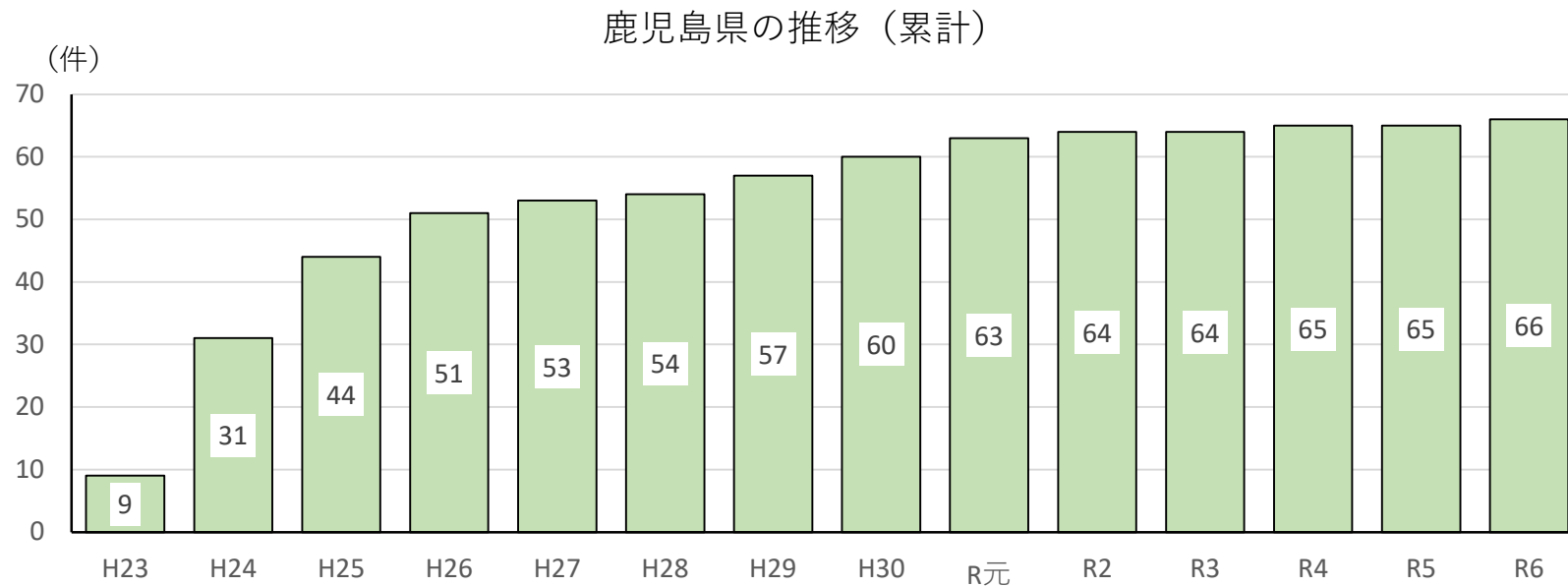
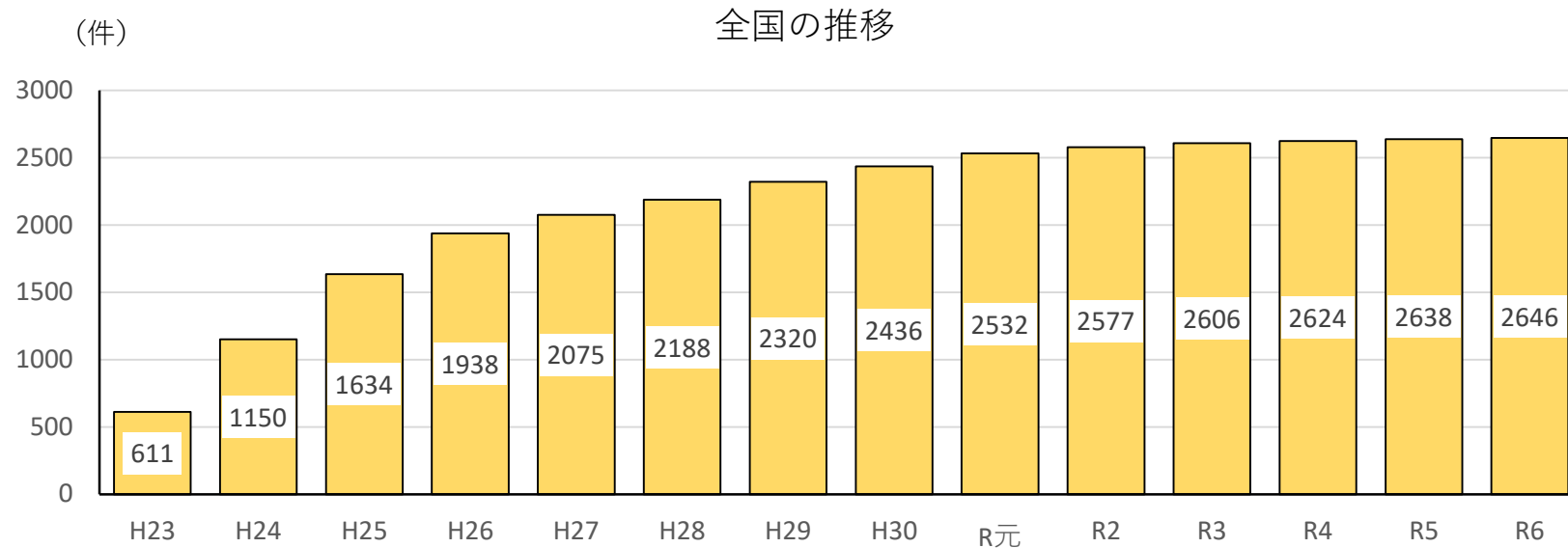
○親芋のでん粉含量と乾燥歩留まり

技術導入のメリット

- ☆ 未利用資源の有効活用、新たな加工素材の開発、ほ場における病害防止

◆ 加工・業務用野菜栽培技術

総合化事業計画認定件数の推移（令和7年3月末現在）

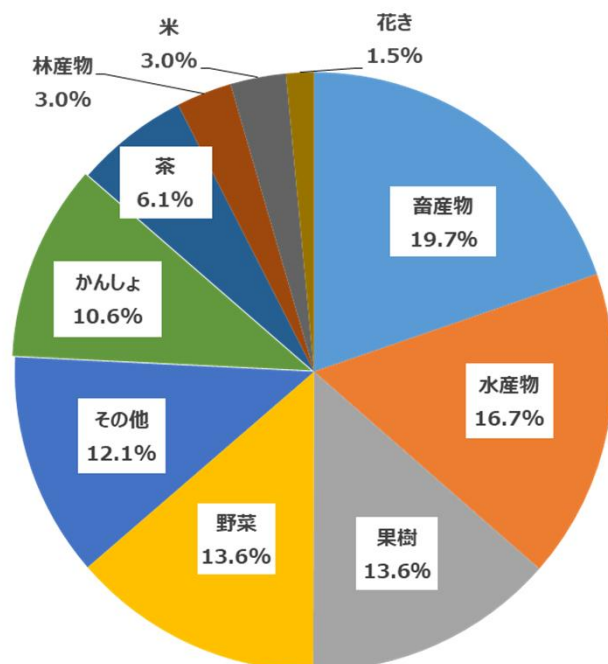


総合化事業計画の認定状況（令和7年3月末現在）

総合化事業計画の認定件数

	総合化 事業計画	うち農畜産 物関係	うち林産物 関係	うち水産物 関係
鹿児島県	66	53	2	11
全 国	2,646	2,346	104	196

総合化事業計画の対象農林水産物の割合



市町村別総合化事業計画認定件数

市町村名	事業者数		市町村名	事業者数	
鹿児島市	3	農畜産物	長島町	2	農畜産物、水産物
鹿屋市	5	農畜産物	湧水町	—	
枕崎市	1	農畜産物	大崎町	1	農畜産物
阿久根市	—		東串良町	—	
出水市	2	農畜産物	錦江町	2	農畜産物、水産物
指宿市	—		南大隅町	1	農畜産物
西之表市	3	農畜産物、水産物	肝付町	1	農畜産物
垂水市	4	水産物	中種子町	—	
薩摩川内市	1	農畜産物	南種子町	—	
日置市	1	農畜産物	屋久島町	4	農畜産物、水産物
曾於市	4	農畜産物	大和村	—	
霧島市	7	農畜産物	宇検村	—	
いちき串木野市	—		瀬戸内町	1	水産物
南さつま市	2	農畜産物	龍郷町	—	
志布志市	1	農畜産物	喜界町	1	農畜産物
奄美市	4	農畜産物、水産物	徳之島町	1	農畜産物
南九州市	6	農畜産物	天城町	1	農畜産物
伊佐市	2	農畜産物	伊仙町	—	
姶良市	—		和泊町	2	林産物
三島村	—		知名町	—	
十島村	—		与論町	—	
さつま町	3	農畜産物	合 計	66	

令和7年度の総合化事業計画認定事業者 のフォローアップのスケジュール

フォローアップ件数：5件

フォローアップのスケジュール

	7月	8月	9月	10月
6次産業化・地産地消法に基づく認定事業者の フォローアップ	実施状況 報告書と りまとめ ⇒ 実施状況報告書を基 に内容の分析・プラン ナーへの相談 ⇒ フォロー アップ			

(参考) 地域資源活用価値創出に関する支援策

農山漁村振興交付金のうち

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

【令和7年度予算額 7,389(8,389)百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数)

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良品事業体数の増加(100事業体[令和7年度まで])等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業(旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業(旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

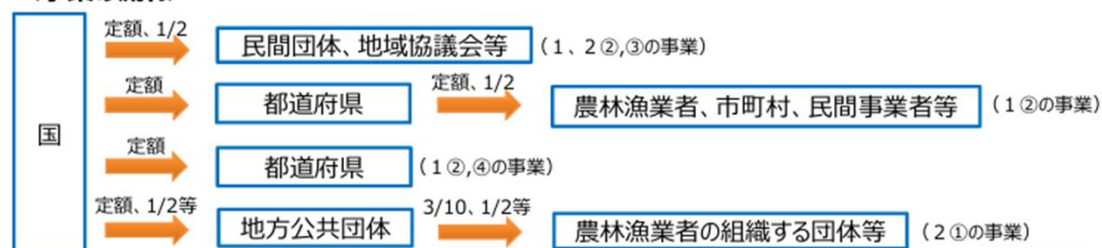
- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業)地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充事項



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



②創出支援型



③農泊推進型



④農福連携型



2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



②農泊推進型



③農福連携型



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
- ② 新商品開発・販路開拓の取組
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
- ② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域資源活用・地域連携推進支援事業

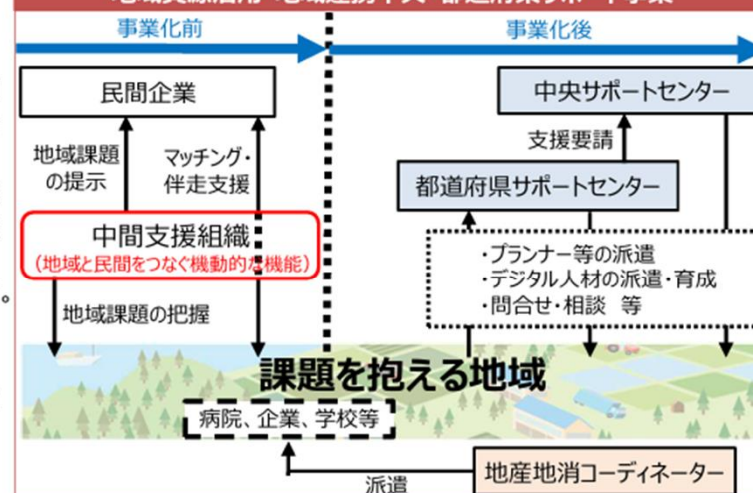


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



【お問い合わせ先】（1、2、3の事業）農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業）農村計画課（03-6744-2141）

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 地域資源活用価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
- ① 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
- ② 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画
- ③ 都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



【お問い合わせ先】

（1の事業） 農村振興局地域整備課 （03-3501-0814）
（2の事業） 都市農村交流課 （03-6744-2497）

鹿児島県の農業は、全国でも高い位置！

- ・ 農業産出額は、全国 2 位
- ・ 生産農業所得は、全国 4 位

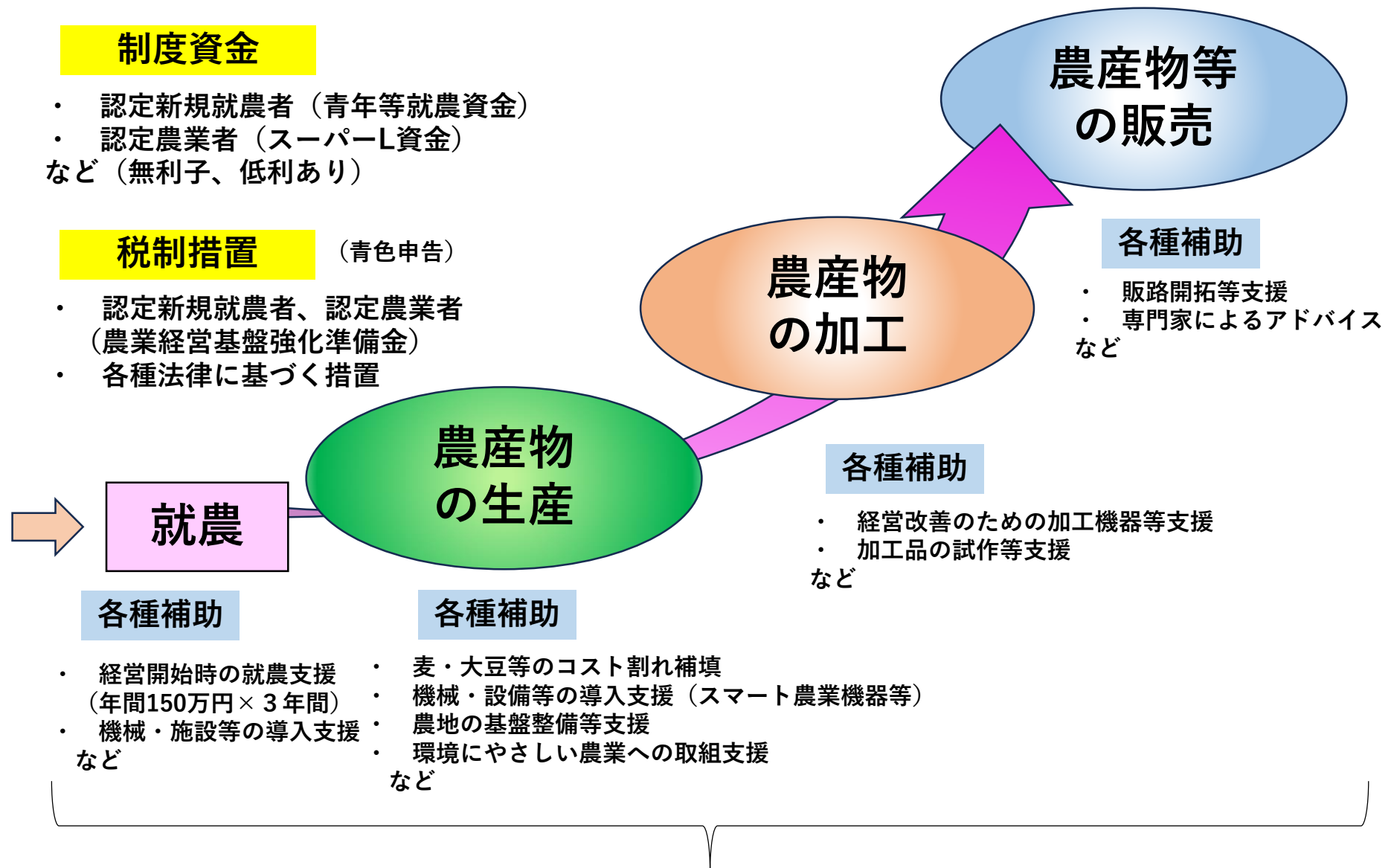
【農業産出額】

1 位	北海道	1兆3,478億円
2 位	鹿児島県	5,438億円
3 位	茨城県	4,571億円
4 位	千葉県	4,029億円
5 位	熊本県	3,757億円
6 位	宮崎県	3,720億円
7 位	青森県	3,466億円
8 位	愛知県	3,207億円
9 位	岩手県	2,975億円
10位	栃木県	2,959億円

【生産農業所得】

1 位	北海道	5,167億円
2 位	熊本県	1,554億円
3 位	茨城県	1,539億円
4 位	鹿児島県	1,534億円
5 位	千葉県	1,262億円
6 位	青森県	1,226億円
7 位	宮崎県	1,219億円
8 位	愛知県	1,157億円
9 位	長野県	1,093億円
10位	栃木県	1,086億円

農業経営に対する主な政策支援



自然災害、価格低下等のリスクへの対応
収入保険、農業共済、野菜価格安定制度などや、民間損保への加入

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点

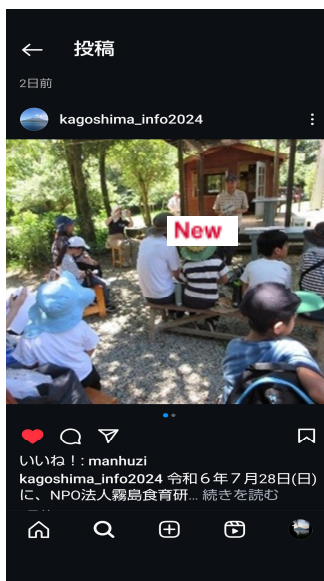


リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

**資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点をお願いします。**

連絡先：099(222)5840